

令和3年 網走市議会

令和2年度各会計決算 審査特別委員会 会議録

第3号 令和3年9月21日（火曜日）

- 日時 令和3年9月21日 午前10時00分開会
- 場所 議 場
- 議件
1. 認定第1号 令和2年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. 認定第3号 令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
 4. 認定第4号 令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

市民活動推進課長 湯 浅 崇
 戸籍保険課長 渡 邊 眞知子
 戸籍保険課参事 田 中 靖 久
 生活環境課長 近 藤 賢
 生活環境課参事 高 田 浩 昌
 建築課長 小 原 功
 都市整備課長 村 上 雅 彦
 都市管理課長 澁 谷 一 志
 港湾課長 梅 津 義 則
 建設港湾部参事 細 川 英 司
 営業経営課長 佐々木 修 司
 上水道課長 木 村 篤
 下水道課長 中 村 昭 彦
 水道部参事 阿 部 昌 和
 財政課財政係長 阿 部 伸 也
 営業経営課庶務係長 岩 内 仁

○出席委員（12名）

委 員 長 金 兵 智 則
 副 委 員 長 古 田 純 也
 委 員 石 垣 直 樹
 小田部 照
 工 藤 英 治
 栗 田 政 男
 近 藤 憲 治
 立 崎 聡 一
 永 本 浩 子
 松 浦 敏 司
 村 椿 敏 章
 山 田 庫 司 郎

.....
 監 査 委 員 藤 原 誉 康
 監 査 委 員 平 賀 貴 幸
 監査事務局長 鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一
 事 務 局 次 長 石 井 公 晶
 総務議事係長 法 師 人 絵 理
 総務議事係主査 寺 尾 昌 樹
 係 早 淵 由 樹

○欠席委員（1名）

澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長 後 藤 利 博
 企画総務部長 秋 葉 孝 博
 市民環境部長 武 田 浩 一
 建設港湾部長 吉 田 憲 弘
 建設港湾部次長 立 花 学
 水道部長 柏 木 弦
 会計管理者 永 倉 一 之
 財政課長 古 田 孝 仁

午前10時00分開会

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告をいたします。

欠席、澤谷淳子委員。

本日は審査日程に基づきまして、最初に認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部所管分の細部質疑を行います。

次に、認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令

和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をいただき、その後、水道部所管分の細部質疑を行います。

そして、水道部の細部質疑の終了後、再度、認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民環境部所管分の細部質疑を行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

なお、衛生費のうち健康推進課所管分は昨年同様健康福祉部所管になりますので、22日の審査になります。

それでは初めに、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 おはようございます。

それでは成果報告書の62ページ、道路照明LED化事業について確認させていただきたいと思ひます。

まず一つ、LED化調査委託というところがあるのですが、この内容の中で、このLED化が可能かどうかという部分も含めての調査かなとは思ひますが、どんな調査だったのか。過去に柱が腐って折れたという街灯もあったのですが、そんなところも含めて今回この調査をされているのか伺ひます。

○澁谷一志都市管理課長 LED化の調査の中身ですが、道路の照明には2種類ございまして、一般的な道路のハイウェイ灯というやつと、あとデザイン灯がございまして。

デザイン灯につきましては、形とか形式もちょっと違うのが多々あるものですから、そちらのほうの調査をいたしたところでございまして。

○村椿敏章委員 わかりました。

実際、この中に撤去27基というのもあるのですが、これは何か古くなってもう駄目だよというようなところで撤去27基ということなのでしょう。

○澁谷一志都市管理課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村椿敏章委員 そういう部分も実際にあるということなので、今後も危険な街灯はないかどうかという点検もしっかりやっていただきたいと思ひます。

あと、このLED化によって電気代が下がるということになると思ひますが、今年道路照明の維持管理事業というところでは予算3,265万円に対して2,492万円ということで下がっているのですが、これは実際このLED化によっての効果が一部含まれているとって考えてよろしいのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 削減分も含めての計上になっております。

それで、今年デザイン灯の一部の設置を繰越ししてございまして、全部がLED化されてはいたのですが、直近の電気料につきましては、昨年の8月の電気料が228万1,817円、今年の8月が91万9,497円ですので、前年比べまして40.3%、削減にしましては60%ほど削減がされているという状況になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続きお願ひします。

もう一つ、61ページの駒場公園の改修事業ですね、それについて。今回この公園は事故があった公園だと思うのですが、今回の大型施設を設置するに至った経緯などお聞かせしていただきたいと思ひます。

○村上雅彦都市整備課長 公園の整備につきましては、公園の長寿命化計画を策定いたしまして、都市公園65か所あるうち、2ヘクタールを超える7公園につきまして長寿命化事業を図ってございまして。

昨年度につきましては、駒場公園を整備したということになっております。

○村椿敏章委員 2ヘクタール超えるところについて調査して、25本を取り替えるということなのですが、その前からも駒場公園は大きめの遊具でしたが、あの大きな遊具をつけるということに至った経緯というのですかね。調査してここを変えるというのはわかるのですが、あの大きなものを設置して危険など、事前にああいふ大きなものをつけるに当たって危険について事前に確認というか、そういう予測はできなかったのか。その辺が、あの大きなものをつけるに至ったというか、あれをあそこに置くのだということになった経緯というのですかね、そこをお聞か

せ願いたいなど。

○立花学建設港湾部次長 駒場公園の大型遊具を建設した経緯でございますけれども、当初あそこに設置されていたのは大型滑り台が設置されていました。年数もかなり経過していて、上る階段の付近というのが木製のものになっていまして、ほかは鋼製の遊具ということで、建設から30年以上経過しているということもありまして、木製の部分が腐食をしているということから更新をしなければならぬという状況で、駒場公園については大型の滑り台から大型の複合遊具に変えてきた経緯がございます。

従来ありました大型遊具に変わる大型複合遊具に変えた経緯でございますけれども、今回公園の位置づけの中で2ヘクタールを超える公園というのは網走市内の中においてもいろいろな駒場であったり、潮見であったり、何というのですかね、全体の市内の中でも位置づけとしては大きな公園が点在するような位置関係になっておりまして、やはりこれから公園の再編、小さな公園も含めて行っていく上では、核となる公園については一定程度大きな複合遊具を設置して、子供たちの憩いの場となるような空間として整備をしていくべきだという考え方の中で、大型滑り台を大型複合遊具に変えてきてございます。

大型複合遊具に変えたからけがをされるだとかそういうことは、安全管理上こちらのほうとしては適正な施設をつくっているという位置づけでございますので、安全に遊ばれることに関して今後看板であるとか、適正な遊具の使い方について周知していきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 この間安全対策のこともやってきているというのもわかってはいるのですけれども、きっと新たな遊具を入れたときには、子供たちにとっても初めてのものですし、遊び方、遊具に対する接し方なども事前にわかっていたらという部分もあったような気がするのですね。何というか、その辺が若干足りなかったのかなというような気はするのですよね。

今後またこの更新計画で変えていくということになると思うのですけれども、大きな遊具ばかりではなく新たな遊具を設置するときには注意喚起をできるだけしていただいて、事故がなるべく少なくしていただけるといいと思います。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 成果報告書の58ページ、公共施設長寿命化事業についてお伺いいたします。

今後の方向性に、調査・検査結果に基づきという記載がありますが、具体的にどのような結果が得られたのかお伺いいたします。

○小原功建築課長 この事業は市内にある公共施設1,000平米を超える大きな施設についての点検の事業であります。学校施設においては消防の点検の結果不具合があったと、そういうものについて本年度修繕のための工事を行う、そういったことに結びついているものでございます。

○古田純也委員 1,000平米以上の施設を対象にされたということではよろしかったですか。

○小原功建築課長 はい。

○古田純也委員 では、実績あるこの102の施設がいずれも維持管理可能な状況なのか。また、古すぎて耐震性も含めて長寿命化が適さない施設もあるのではないかと思うのですけれども、認識をお伺いいたします。

○小原功建築課長 この定期調査及び建築設備定期検査、それぞれ45施設、57施設ございますが、こちらはいずれも耐震基準を満たしたような、そのぐらいの年代で建てられた施設でありますことから、特段老朽化によってすぐに使えないとか、そういったことはない施設だというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

では、59ページ、市営住宅長寿命化修繕事業についてお尋ねいたします。

実績の中で、つくしヶ丘第1団地にエレベーターが設置されたようですが、このエレベーターの設置要望があったのは、この1か所だけなのかお伺いします。

○小原功建築課長 令和2年度のつくしヶ丘6丁目にあります団地のエレベーターの設置、こちらは昨年度実施設計を行っておりまして、今年度建設、設置事業を行っております。

この昇降機を、エレベーターをつけた経過でございますけれども、市内にはいわゆる階段室型の団地と廊下型の団地がございまして、エレベーターのついていない廊下型の団地というのが、このつくしヶ丘6丁目8の1と8の2ということになります。

かねてからバリアフリーの観点からエレベーターをつけられるところについてはつけてきているところでございまして、平成25年度にはつくし

ヶ丘6丁目9の2で既設の住宅にエレベーターを追加で設置した事例がございます。

今回、このつくしヶ丘の2棟の昇降機の、エレベーターの設置をもって廊下型の団地については完了するというので考えております。

○古田純也委員 わかりました。

例えば今後また優先先というのはどういう基準で、廊下型が終わったということですが、今後の優先先というのはどのような見解なのでしょうか。

○小原功建築課長 残りはいわゆる階段室型ということになりますが、こちらは一つの建物でそれぞれ一つの建物に階段室が2つないし3つ程度があったりするものですから、それにそれぞれ2戸の住宅が張りついていたりすると、たとえ4階であっても8戸の方への効果ということにしかならないということもありまして、またエレベーターの設置については現在、今回つけたのも5,000万円を超えるような金額でありますから、その費用対効果という観点から階段室型に設置することは今考えていないような状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、成果報告書60ページ、歩道整備事業についてお伺いします。

通学路の安全確保に向けては国レベルで高まっているという認識はありますが、この通学路の今全体、網走市での通学路整備の全体の必要量に対しての進捗の割合というのはどのぐらいあるのかお尋ねいたします。

○村上雅彦都市整備課長 現在、都市整備課で担当を行うこととなります、通学路等交通安全プログラム対策箇所につきましては、全部で15か所が都市整備担当となります。

うち整備済みの路線につきましては2路線、現在整備中の路線が6路線、あと検討中未実施の路線が7路線となっております。

○古田純也委員 その優先順位づけというのはどのような形なのでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 各小学校ごとに地区がありまして、中央小学校の地区、西小学校の地区、網走小学校の地区、あとそれと潮見小学校と南小学校の地区、それぞれあるのですけれども、それぞれ中央小学校の区域でいきますと3か所が対象となっております。西小学校でいきますと1か所、網走小学校でいくと5か所、潮見小学校でいくと5か所、南小学校でいくと5か所、あと白

鳥台小学校でいきますと1か所ということで、全ての地区、それぞれ満遍なくというわけにもいきませんので、現在整備中の3路線について早急に実施をしていきたいと、今現在考えているところです。

○古田純也委員 わかりました。

ページ戻りまして、59ページの市道整備及び改修事業ですが、例えば市道改修の優先度の高い道路施設・路線から修繕しますという、この判断基準というのはどのように設けているのかお尋ねいたします。

○村上雅彦都市整備課長 市道改修事業につきましては、舗装の修繕にまず対しますけれども、これは公適債を活用させていただきまして舗装の修繕を行っております。

各地区それぞれ北地区、中央地区、駒場地区、潮見地区、つくし・鱒浦地区、呼人地区というふうに市内の地区を分けさせていただいておりまして、それぞれ対象路線といたしましては218路線もあります。

その中で、優先順位の高いものということになるのですけれども、都市計画区域内の住宅地に限定いたしましてMC I という舗装の劣化を判断する数値を使わせていただきまして、判定を行っております。

○古田純也委員 住宅街に設置したところを優先するというので。

○立花学建設港湾部次長 市道改修の優先順位の考え方なのですけれども、今課長から答弁したように、以前に舗装の状況の調査を行っていただいて、その指標の中で不陸があったりクラックがどれぐらい入っていたりだとか、そういう劣化の状況の指標をまずはベースになります。

ただ、それだけではなかなか地域の方たちの交通量が多い少ない、それから周りに例えば公共施設に行く機関のために重要な道路の場所であるとか、いろいろな総合的な評価をした上で優先順位というのを決めておりまして、幾つかの項目の中で数値化したものをベースに各地区優先順位をつけてございます。

○古田純也委員 わかりました。

61ページの大規模盛土調査ですね。34か所の調査で明らかになったことはどういうことがあるかお伺いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 大規模造成の盛土の調査についてですけれども、市内にある盛土の箇所

につきましては、谷埋め型が43か所、そのうち11か所がデンソーのテストコースということで除外をさせていただいているところがございます。

また、腹付け型といたしましては2か所ということで34か所になっております。

こちらは東日本大震災ですとか、阪神淡路大震災ですとか、地震時におきまして地滑り的な変動といいますか、滑動崩壊が生じるおそれのある箇所ということで調査をして、造成年代の調査と現地を直接目視する現地踏査を実施したところがございます。

○古田純也委員 34か所のうち11か所はデンソーということで残り23か所で、今地震時のときという答弁をいただいたのですが、最近熱海で起きた大雨災害で盛土が崩れたというのをちょっとイメージするのですけれども、そういう大雨の場合の対策というか、調査によって得られた知見などはあるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 北海道のほうから、大規模な土石流が発生するおそれのある土砂災害警戒区域の上流域の斜面に腹付けされた盛土はありますかという調査を受けまして、その中で網走市が該当する箇所は4か所ですという回答を行っております。

ただそこにあるというだけで、安全性がどうこうという調査までは至っておりません。

○古田純也委員 安全性はまだ確保できないということですか。

○村上雅彦都市整備課長 盛土がそこにあるということで、もし安全性を確認するとなれば、各種調査を実施しなければなりませんので、まだそこまでは至っておりません。

○古田純也委員 わかりました。

同じ61ページのスポーツ・トレーニングフィールドの災害時の避難場所としてという目的が書かれているのですけれども、今回この令和2年度の整備箇所が避難場所としてどのような機能をされるのかお尋ねいたします。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時29分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

答弁から。

建設港湾部次長。

○立花学建設港湾部次長 スポーツ・トレーニン

グフィールドの改修における目的に記載してございます災害時の避難場所としてというフレーズでございますけれども、このスポーツ・トレーニングフィールドの公園事業も含めて、社会資本総合交付金事業の中で事業としては行ってございます。

実際に行った実績といたしましては、実績に記載してあるとおり、オホーツクドームのLED化の照明化、それからテニスコートの人工芝の改修、それからおもしろ自転車コースの広場舗装の改修を行ってきてございます。

災害時の避難場所としての今回整備を行う上で、特にスペースをいじるだとか、そういった改修ではないということでございまして、地域防災計画の中で避難場所としての位置づけがされているという機能についてはそのまま維持された状況でございまして、避難場所としての機能については地域防災計画の中でこういった形で……、避難場所としての活用方法については地域防災計画側のほうの考え方になるのですけれども、今回の整備の中では特に、その避難スペースとしての大きなスペースとして確保してございますので、特にこの避難場所として確保されているということについては、目的は達成されているということでございます。

○古田純也委員 実際には何か災害が起きたときは避難場所としても活用できますよという考えでよろしいでしょうか。

○立花学建設港湾部次長 委員のお話のとおり、スポーツ・トレーニングフィールドの場所については災害の避難場所として活用できるということでございます。

○古田純也委員 わかりました。

62ページのLED化事業、先ほど村椿委員からも質問ありましたが、残りが302基という、これはなぜLED化されずに残ったのか、経緯がありましたらお尋ねいたします。

○澁谷一志都市管理課長 デザイン灯につきましては、形状とか構造に応じて取り付ける部品が特別発注になりまして、部品の製造、調達に時間を要するため、事業費の一部を繰り越したものでございます。

○古田純也委員 それはコロナの影響というのがあるのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 コロナの影響もあるのですが、こちらは先ほど説明しましたとおり、デ

サイン灯につきましては、特殊な部品が使われるということで繰越しをしたことになります。

○古田純也委員 わかりました。

先ほど電気料金の削減も非常に効果があるというふうに答弁いただいたのですけれども、良好な道路環境を確保できたという部分では、非常に明るくなったよと市民からの声がある道路、箇所などあったらお尋ねしたいのですけれども。

○澁谷一志都市管理課長 全般的に、今まではナトリウム灯といいますか、ちょっとオレンジというか、温かみのあった感じだったのですけれども、今回LEDにしてイメージ的にはちょっと真っ白くなったということで、明るくなったというのは市民のほうからも聞いておまして、ただ、部分的に明るくなったという声も聞こえます。前のナトリウム灯は全体的にぼわんという温かみがあったのですが、今回ナトリウム灯は、そういうぼわんでなくて一部分というか、そういうような形のお話は聞いております。

○古田純也委員 わかりました。

63ページ、除雪作業の融雪剤散布車の納期が遅れた理由がどういうことなのかお尋ねいたします。

○澁谷一志都市管理課長 納期の遅れた理由でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、部品の欠陥等によって製造ラインに停滞を招いたため、凍結防止剤、液体なのですが、その散布車の納期が令和2年度中にはできないということで繰越しをしたものでございます。

○古田純也委員 今年度中には見通しはついているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 こちらの車両につきましては、今月中の納車を予定しております。

○古田純也委員 わかりました。

64ページの、みなと観光交流センター、基礎データの収集ということで、明らかになったことはどのようなことでしょうか、お尋ねいたします。

○梅津義則港湾課長 みなと観光交流センター魅力向上検討事業で、結果明らかになったことということですが、昨年度、そちらにも記載してありますとおり、道の駅の魅力向上検討会議ということで、道の駅に関係する商工会議所ですとか、あと道東観光さん、あと観光協会さん、あと開発ですとか、開発も道路部門と港湾部門と入っていただきまして、そちらに書いてあります7回の検討

会議を開催をしております。

その際、道内12か所、そちらに書いてあります恵庭の花ロードえにわ、それと安平のD51、あとニセコビュープラザ、ニセコの道の駅ですね。そのほかに、伊達、木古内、鹿部、七飯、上ノ国、音更、音更は2か所視察してございますけれども、あと上士幌、中札内と、全道の道の駅12か所を視察してヒアリングを行っております。

その際の事前のアポイントですとか、そういったところを事業者のほうに委託事業として発注しましたので、その経費としてかかっているのがこちらの58万8,000円の委託費ということになるのですが、その結果わかったことが、12か所の施設のうちでまず9か所までは大きい、小さいは別にして何らかで野菜の直売所を設けているといったようなことです。あと地場産品を取り扱うようなコーナーもあったりといったようなことで、まず予特の審査会のほうでもお話ししたとおり、地元の方を集めるのが今後入込数を増やすといったことにつながるだろうといったことで、地元客を増やすといったことを最大の目的にして、今回野菜の直売所を実施しているというのは委員御承知のとおりかと思いますが、一応そういったことでこの事業のほうを進めているといったような状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

地元の客を集客するという部分では、野菜が一番魅力があるだろうと。ただ、野菜以外にも検討する余地というか、という考えもあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 実際やっている中で多かったのは、ほかにパンを売っているだとか、そういった道の駅も多くございました。ただ、網走の第一次産業というのは非常に魅力的なものがあるというようなことで今回野菜ということでやっておりますが、今後に向けてはそういったことも、野菜以外の部分も当然検討会議の中では話し合われていますので、そういったことも進んでいく可能性は多分にあるかと思えます。

○古田純也委員 わかりました。

続いて65ページ、第2ふ頭荷捌地整備事業ですが、ここは当初の予定どおり解体、舗装したままなのか。今後どのような更新があるのかお尋ねいたします。

○梅津義則港湾課長 旧お一ろらターミナルの解体した後ですけれども、こちらのほうは補正予算

のときに御説明を差し上げたとおりに、こちらのほうは解体した後は、今年舗装を当てましたけれども、そちらのほうは完了しております。

今後については、小型のクルーズ船を受け入れる敷地として、そういった補助金も使っておりますので、そういった小型のクルーズ船を受け入れて、そこを駐車場にするのですとか、あともてなしのエリアにするといったようなことで考えてございます。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうから何点か質問します。

まず、住環境の改善補助金についてであります。

毎年聞いているのですが、目的の中で自己居住用住宅を所有する市民ということで、あと建築事業者というふうになっています。

それで、住宅の改修等を支援し、住環境の向上と市内の建築業の振興を図りますというふうになっております。

この間、利用者も相当増えてきているというふうに思っていますし、実績でも件数が256件というふうになっております。

当初の予定からすると、途中でたしか増額の補正をしたかというふうに思うのですが、その辺状況について伺います。

○小原功建築課長 令和2年度の予算等の状況でございますが、当初予算において1,800万円を計上させていただきました。その後、委員おっしゃるとおり、利用の好調なことから本年第1回定例会において300万円を追加補正させていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 それだけ需要があるということは大変いいことだし、市民にとっても喜ばしいし、業者にとっても仕事が増えるということで喜ばしいのだというふうに思います。

ここにそれぞれ一般世帯と子育て世帯、あるいは太陽光発電、ペレット、太陽光とペレットはゼロというふうになっていきますけれども、一般世帯や子育て世帯というのは当初の予定からすれば、結果はどんなふうな評価になるのでしょうか。

○小原功建築課長 見積りのその件数でございますが、当初予算において一般世帯105世帯、補正で追加で10世帯でございましたが、決算ベースで申

上げますと、全体で208世帯のお申込みがございました。

子育て世帯につきましては、当初予算で25件、補正で5件、合計30件を見込んでおりましたが、こちらについては31件の利用でございました。

このほかに、空き家を改修した方がございますのでプラスされる形になりますが、一般世帯は7件プラスと子育て世帯は10件プラス、空き家を活用されたということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、いつも聞いているのですけれども、経済波及効果が大きいというふうはこの事業は言われています。その辺、どんなふうに計算といたしますか、しているのか、その辺数字を伺いたいと思います。

○小原功建築課長 経済波及効果につきましては、一般的に1.5倍から2倍というふうに言われておまして、1.5倍で計算いたしましても令和2年度の工事契約額およそ3億6,000万円に對しまして、費用対効果は5億4,000万円ほどあったかというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

今後とも多分この住環境改善補助金というのは増えていくのだろうというふうに思いますが、市民の要求に応じていってほしいというふうに思います。

次に、成果表の63ページに河川整備事業というのがあります。

目的の中で大雨や融雪時の増水等による河川災害を未然に防止し、市民の安全を確保しますというふうにあります。

近年、全国的にそうですけれども、比較的災害の少ないと言われているこの網走近辺などでも、今年は今までのところ極端なことはありませんでした。先日若干ありましたけれども、以前連続して集中的な雨が降る中で、例えば第2千草川とかピットカリ川などは連続して被害を受けたというようなことがあります。

そういう点では、繰り返さないための整備というのが必要なのだろうというふうに思いますが、この事業実績によって、原状回復でなく、以前より、より災害に強いものになったというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 河川整備事業ですが、起債を活用しまして護岸の整備、または令和2年度よりはしゅんせつに特化した起債もありまし

て、しゅんせつしている河川の掘削をしまして、河道断面を確保しております。それによって、以前よりは災害は軽減されていると考えております。

○松浦敏司委員 ぜひそうあってほしいというふうに思います。

次に移ります。

特別会計についてです。

網走港整備特別会計であります。

歳入では当初予算11億2,621万円であったのが、減額補正として79万5,000円というふうにあるのですが、これはどのような要因からなったのか、まず伺います。

○梅津義則港湾課長 これは職員の異動による給料の差による減ということで、これは令和2年の4定で議決を頂いている分の補正といったようなことになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、同じく歳入の関係で、用地使用料というのが2,742万円というふうになって、減額補正もされておりますが、その辺どういうことなのか、内容について伺います。

○梅津義則港湾課長 用地使用料につきましては2,821万9,000円で、減額補正をして2,742万4,000円ということに予算はなっておりますが、当初見込んでいたよりも石炭の輸入量が多くて、それで用地の使用率が上がったということがありまして、決算額では3,025万3,723円ということで、予算よりは219万円増額になってございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。当初より利用が増えるわけですからいいかと思いますが。

あと同じく使用料の中で、上屋とそれから給水施設、それぞれ書かれておりますが、この内訳について伺います。

○梅津義則港湾課長 上屋使用料につきましては1,820万9,000円の予算に対して同額、ごめんなさい、失礼いたしました。上屋使用料については、すみません、ちょっと時間ください。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時でいいでしょうか。では、休憩します。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○梅津義則港湾課長 まず、上屋使用料についてですが、予算額1,820万9,000円に対して収入額が1,820万8,734円ございました。

こちらにつきましては、1号上屋から9号上屋を貸し付けた、その貸付料になりますが、こちらは平米当たりの単価が決まっておりますので、予算上、貸付け予想といたしますか、その面積がわかっておりますので、収入額については予算額どおりの収入があったということでございます。

次に、給水使用料でございますが、150万円の予算に対して159万1,679円という決算でございました。

こちらにつきましては、給水量にしますと3,416リットル。1リットル当たり466円という単価でございます。こちらのほうは入ってくる船によって給水の希望があったりなかったりといったようなこともございますので、予算額どおりにはなかなかいかなかったのですけれども、予算額を若干超えるような歳入があったというところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、土地の売却の収入も若干あるようにも思います。当初の予定では10億6,181万円ということでしたけれども、収入済額としては300万円ということですが、この辺の中身について伺います。

○梅津義則港湾課長 昨年度売却が1件ございました。漁業関係の方が漁業の用地を買っていただいておりまして、953平米売却いたしました。延納利息を含めると1,595万円、約1,595万円の売却額となるのですが、5年間の分割払いを希望されたということで、昨年度については300万円の歳入となっております。

○松浦敏司委員 そうすると5年ということですから、あと何年残っているのですか、この部分については。

○梅津義則港湾課長 昨年が、令和2年度が1年目ということになりますので、令和6年度までということになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

なかなか思うほど売れてはいないなというふうに思うのですが、あと、借地料として1,647万2,000円というふうになっているのですが、この辺についてもどのようなものなのか伺います。貸地料ですね、すみません。

○梅津義則港湾課長 こちらにつきましては、市の売却する、本来は市の売却する土地なのですが、運用上貸付けをしているという土地の収入になります。

主には石炭の用地でございまして、4埠頭の中に置いていただいている部分は用地使用料になりまして、もうちょっと陸側というのですかね、フェンスの陸側に置いてある石炭とかについては貸地料でいただいているといったような計算になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、土地の利用状況というのを、決算委員会の求めた資料の中で、港の利用状況ということで、令和2年は前年度から見ると、外貿も内貿も若干ですが、伸びているということで、この辺の評価はどんなふうに評価しているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 まず外貿についてですが、こちらにつきましてはちょっと先ほども説明したとおり、石炭の在庫調整もあるのだと思うのですが、輸入量が多くて、おかげさまで昨年度は伸びておりまして、合計で11万9,301トンですね、ごめんなさい、の利用がございました。

内貿についてですが、こちらのほうは物によって増減があるのですが、おかげさまでこちらのほうも昨年度よりは若干増えて31万9,751トンございまして、6,500トンほど増加しているところでございます。

○松浦敏司委員 内貿でいえば増えているのはわかるのですが、主には特徴的なものはどんなものがあるのか伺います。

○梅津義則港湾課長 麦が豊作だったということで、麦が多くなったのが主な要因かと思っております。そのほか、石灰石の移出に関しても1,780トン増加しているところでございます。

○松浦敏司委員 利用状況については、おおよそわかりました。

それで次に、用地の売却の状況であります、同じくこの36ページに1件ということですが、これは先ほど言われていた内容のことでよろしいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、まだまだ土地を売らないと、この会計は健全化していかないということなのですが、今

のところ、問合せなり、あるいは原課としてセールスポイントなどを強調しながら、売る相手は限られた業種の人になるわけですが、その辺の考え方について伺います。

○梅津義則港湾課長 引き合いは常に何件かはございます。特に漁業関係者と、漁業関係者が主になりますかね。この間もお話ありました。あと、引き合いでいうと、不動産関係のほうからもちょうと引き合いがあったりとかしたのですが、ちょっと話のほうはまだまとまっておきませんが、常に引き合いのほうはございます。

ただ、やはり平米当たりの単価が1万8,900円ということで、坪に直すと6万2,000円というようなことにもなりますので、結構な単価、まちの中と比べても結構な単価になるような状況になっておりまして、そういったところでちゅうちょされる方は多いのですが、これについては引き続きセールスポイントなどもアピールしながら、港を使う関係の方については立地的にも当然港は近いことから、そういったところがセールスポイントになるかと思っておりますので、そういったセールスポイントをお話ししながら売却なり貸付けなりにつなげていければというふうに考えております。

○松浦敏司委員 確かに私の住んでいる駒場も南4丁目の平米当たりの、坪当たりですか、私のところであれば坪ですものね、坪でいえば6万円から7万円というふうに言われていますから、いずれにしても、結構いい金額になるのだなというふうに思います。取りあえずわかりました。

いずれにしても、これは売らないと、会計上売らないと解決しませんので、引き続き努力をしてほしいというふうに思います。

それで、未売却地がまだ相当数あるというふうに思います。その未売却地の面積と、そこが全て売れたとした場合の金額についてお示してください。

○梅津義則港湾課長 令和3年3月31日現在で未売却の面積につきましては、11万8,067平米となっております。

売却単価は、先ほどもお伝えしたとおり、1平米当たり1万8,900円となっております、これを単純に掛けますと、全てこの単価で売れたとすれば約22億3,147万円となります。

また全てが、今大規模特例というか、大きな面積を買ってくれた方はその面積の段階もありますけれども、最大40%の割引といったようなことに

もなっておりますので、その40%割り引いた金額で全部売れたとしても13億3,888万円という歳入になりますので、令和2年度の繰上充用金は10億1,748万3,000円でしたので、全部土地が売ればその40%減額した金額であっても赤字の解消はできるという見込みを持っているところでございます。

○松浦敏司委員 大体わかりました。

ちなみにちょっと聞きたいのですけれども、あそここのいわゆる用地は国の補助金が入っていて、使用目的というのは基本的に決まっています、国のお金という点では省庁でいえば1か所なのか。それとも何か所か省庁では、補助金が入っている省庁というのはあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 基本的には国土交通省ということで考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、いずれにしても買う業者についても、誰にでも売れるというふうなものではないというふうな受け止めでよろしいのですよね。

○梅津義則港湾課長 臨港区区分というのが決まっておりますので、ここの、例えば新港地区であれば漁業者ですとか、あと商港区というような区分が決まっておりますが、その区分に従って買っていただくということになるかと思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

私のほうからは以上です。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

57ページの住環境改善補助金、先ほど松浦委員も聞かれましたけれども、毎年この補助件数が増えていっているということで、大変うれしい状況だとは思っておりますけれども、その件数の推移と、あと工事内容について改めてお聞きしたいと思います。

○小原功建築課長 過去3年でよろしいでしょうか。

○永本浩子委員 はい。

○小原功建築課長 平成30年度ですが実績は188件1,568万8,000円、平成31年度、決算実績220件、額で1,882万円、令和2年度が件数が256件、額が2,071万円でした。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

また、その工事内容というのは主にどういったところが多いのでしょうか。

○小原功建築課長 屋根や外壁の塗装というのが、およそですが3割程度を占めております。そのほかに水周り、キッチン、お風呂、トイレ、洗面台、そういったものがそれに続く2割から3割ぐらいの間で、そういった改修が今多いところで。

また、省エネでいきますと、窓の断熱や省エネ暖房、給湯設備の更新といったものが件数としては多く見られるところでございます。

○永本浩子委員 去年お聞きしたのとほぼほぼ工事内容同じような傾向で進んでいるのだなということを確認させていただきました。

年々件数も増えている中で、空き家の改修もかなり増えていましたけれども、令和2年は少し減ったように思うのですけれども、空き家のほうの件数はどのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 この間の空き家の件数でございますが、まず平成29年度に空き家の改修をされた方が9件、平成30年度が空き家の改修が12件、平成31年度が21件、空き家をリフォームされたという方がございました。

こうしたことを受けまして、令和2年度ですが、新たに追加するような形で空き家を改修された方に対する補助を行ったものでございます。

令和2年度につきましては、空き家の改修については17件あったところでございます。

○永本浩子委員 令和2年で少し減ってはいますけれども、こちらの空き家のほうの補助もするようになったということで、この空き家の改修に関しては、補助額の上限額を増額したというお話があったと思うのですけれども、幾らから幾らになったのか、ちょっとお知らせいただきたいと思っております。

○小原功建築課長 一般世帯につきましては、上限額10万円でしたが、空き家を改修されたものにつきましては10万円かさ上げして20万円を限度としております。

また、子育て世帯につきましては、同じく20万円を上限だったものを、空き家の改修につきましては30万円を上限としているところでございます。

○永本浩子委員 空き家の利活用につながることで、ぜひこの辺のところも力を入れて、周知もしながらやっていただきたいと思います。

先ほど経済効果、松浦委員が聞かれまして、約

5億4,000万円ということで、市にとっても市内業者にとっても大変重要な事業になっているかと思えます。

今回、去年はコロナということがあったのですけれども、この事業に関してはこのコロナの影響というのはあまりなかったというふうに見ているのでしょうか。

○小原功建築課長 件数でいきますと、例年と伸び方は大きく伸びてきているという状況もありますし、また巣籠もりということもあったように一部報道等でもありますとおり、家にいる方がまた気づいて直された方もあって増えたのではないかとこのように考えているところでございます。

○永本浩子委員 返って巣籠もり自粛生活というのがいい方向に向いたという部分かと思えます。

それでは次に、58ページの空き家等解体事業補助金についてお聞きしたいと思います。

年々この利用件数が増えているということで、件数の推移を改めてお聞きいたします。

○小原功建築課長 本事業は平成30年度から制度を開始しておりますが、平成30年度は実績として特定空き家と旧耐震基準の住宅がございまして、特定空き家はゼロ件でしたが旧耐震住宅は8件、平成31年度が特定空き家1件、旧耐震住宅7件、合わせて8件、昨年度令和2年度につきましては特定空き家の解体が3件、旧耐震基準の住宅の解体が7件あったところでございます。

○永本浩子委員 特定空き家の解体が進んでいるということは大変いいことだと思っております。

この予算現額が490万円に対して決算額が345万8,000円ということで、いつもなら予算少し少なめで途中で状況を見て補正を組んでプラスするという状況だったかと思うのですけれども、ここに少し乖離が出たのはどういった理由なのでしょう。

○小原功建築課長 令和2年度の当初予算におきましては290万円を計上しておりました。その後、申請の問合せ等の状況から、9月の議会において追加で290万円を補正を組ませていただいたところでございます。

ですが、結果としてその後のさらなる伸びというのがそれほどなかったものですから、決算においては345万8,000円ということにとどまったということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、平成31年10月に国の交付金事業の

要件が緩和されたために、平成31年は4件分の交付金を活用したということで昨年お聞きしておりましたけれども、令和2年度はこの交付金事業に関する形で活用した件数というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 空き家対策総合支援事業という国の、支援交付金という国の交付金でございますが、令和2年度10件に対しまして8件がこの交付金の対象となりまして、交付額は142万9,000円でございます。

○永本浩子委員 平成31年10月からということだったので、約半年で4件60万円だったのが、令和2年は1年間丸々適用になりますので、ちょうど倍額ということで、倍の件数になったということで今142万9,000円ということだったのですけれども、ちょっとこの件数4件で60万円と8件で142万9,000円という、この数字の違いというのは1件幾らとかという、そういう単純な計算ではないということなのでしょうか。

○小原功建築課長 交付金の率は50%でございますが、平成30年度は30万円の旧耐震基準の住宅4件に対しての半分で60万円ということでございまして、令和2年度においては10件のうち8件が対象だったものですから、295万8,000円の半分ということの142万9,000円ということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

あと、特定空き家なのですけれども、いわゆる危険空き家の指導というのは生活環境課のほうでやっているかと思えますけれども、昨年いろいろお話をしたとおりに、なかなか危険な部分の要素を持っているところが解体がなかなか難しいという状況の中で、行政代執行をするしないという判断をするのはやっぱり生活環境課のほうになるのでしょうか。

○小原功建築課長 行政代執行につきましては生活環境課で行うこととなっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは次に61ページの、先ほど古田委員も聞かれておりましたけれども、大規模盛土造成地調査事業ということで、このデンソーテストコースの中の11か所は対象外としたということなのですが、デンソーのテストコースだとどうして対象外になるのか、ちょっとその辺の理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○村上雅彦都市整備課長 デンソーのテストコー

スにつきましては、その盛土の下流域に一般住宅がないということで外しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

今回は目視で安全性の調査を行ったということで、結局この調査は市単独でというよりも道のほうからの要請、依頼があつて行って、今後の例えば滑動崩落による被害の防止策というようなことは、やはり道や国と相談しながらではないと進められないという理解でよろしかったでしょうか。

○立花学建設港湾部次長 今回調査した中身といたしましては、実際に現地を踏査をしてどんな状況かという目視の点検を行いました。

基本的にその土地の所有者が地震時に地滑りが起きる起きない、起きた場合にどういう対策をするというのが基本的な原則になってございます。

市といたしましては、次に安定計算であつたりボーリングをするであつたり、そのような調査を行うという段階になるのですけれども、実際にその調査をしていく段階で、土地の所有者さんが果たして実際に調査の結果を用いて次のステップに対策行動していただけるのがどうかということについても慎重にその調査をするに当たって考えていかなければならないということもございまして、国、北海道等からもその調査に係る費用については現在補助金であるとかということはあるのですけれども、1か所当たり大体1,000万円ほど費用がかかるという試算もございまして、この34か所全て市で行うということになった場合、金額的にも大きな事業費が必要だということがございます。

現在のところ、国と北海道の今後どういうふうな形でこの大規模盛土の地震時における地滑り対策についてどういうふうに進めたらいいかということについて、北海道、国から情報収集して今後慎重に進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 調査することの意義というのは、やはりそういった崩落事故等から市民、住民を守るということが本来の目的だと思いますけれども、なかなか土地の持ち主の方との兼ね合いとか、その金額の部分とか難しい部分は本当にあるのだと思いますけれども、やはり先ほどもありましたけれども、熱海の土石流の被害の大きさというのをやはり目の当たりにしてしまうと、網走にとっては千島海溝沖の地震がどういう時期に起きるのかということなので、見えているものとしてはそこ

がちよつと具体的なものとして、いつ起きてもおかしくないという、そういうときには網走も最低でも震度5以上の地震は来るだろうと今予測が出ておりますので、そういったときに大きな被害がやはり出ないように、ぜひ国や道とも積極的に検討していただいて、一歩前に、せっかくやった調査が本当に住民の安心・安全につながる形になるように努力していただきたいと思います。

続きまして、63ページの非常用電源整備事業についてお伺いいたします。

令和2年で完了ということになっておりますので、昨年山里の3か所をやり、さらにもしかしたら大曲地区の網走川沿いのところも検討していきたいという答弁がありました。結局大曲地区のほうは非常用電源の整備の必要がないという結論に至ったということでもよろしかったでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 大曲地区の整備ですが、そちらのほうにつきましては今後も必要かどうかというのを、今後さらに検討していきたいと考えております。

○永本浩子委員 今後も検討していきたいということは一応、令和2年度で整備が完了というふうに書いてありますけれども、大曲地区に関しては、また必要性が認められたら新たな事業としてまた予算を組むということでもよろしかったでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、決算書のほうの207ページ、市営住宅管理事業についてお伺いいたします。

この市営住宅の管理事業ですけれども、多分公募をして新しい人が入っていただくときにもきちんと室内の清掃とか、きちんと整えるということも事業の中に入っているのではないかと思うのですけれども、ちょっと今年の8月の市営住宅の募集でつくし6丁目の市営が当たった方が、室内のカビがひどくてアレルギーがあるのでとても住めないということでお断りしたというお話を頂きました。適切な管理が必要なのではないかと思えますけれども、そういったところの管理というのはどのようになされているのでしょうか。

○小原功建築課長 入居に当たっては、公募する段階でその住宅の最低限の修繕等は行っている状況でございます。

ただ、カビ等につきましては、一部発生したも

のを退去者において拭き取りですとか、そういったことはしていただいたりもするのですが、その程度によって新しい入居者を迎えるに当たって、全て張り替えるかどうかといったら、またそこまではちょっとできないような状況でございます。

程度によりますが、そうした今、カビがひどい状況だということでお聞きしたのですが、ひどい状況であればその段階で張り替え等は行っている状況のものだったのだというふうに思いますけれども、アレルギーですとか、そういったことがある方についてやはり少量であってもそうした健康的なアレルギー等の症状が出る可能性はあるかというふうには考えております。

そうした入居される方の体調等にもよりますので、そこはおっしゃっていただければ、こちらのほうとしてはその部分のクロスの張り替え等については柔軟に対応しているところでございますので、ひどいままこのまま直さないということではございませんので、そういったところでございます。

○永本浩子委員 それでは、当たった後に室内を見たときにそういう状況があって、自分のアレルギーの状況とかがあれば、相談すれば張り替えもしてもらえるとということでもよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 そうですね。おっしゃっていただいた中で、その程度にもよりますが、そうした体の具合等を勘案しながらクロスの張り替え等、そういった対応は柔軟にしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ちょっとその方はもう民間のほうに移られたのですけれども、そういったこともちょっと相談にも乗りますということをお案内のときとか、少しまた言っていただければこういった、この後そういったことがなくて済むのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、家賃収納向上対策事業についてお伺いいたします。

平成31年は150万円だったのが、令和2年は57万8,890円ということでもかなり減ったということは、訴訟等も減ったということでもよろしかったでしょうか。

○細川英司建設港湾部参事 令和2年度におきましては、平成31年度中に準備をいたしておりました訴訟関係1件の訴訟費用分の支出ということで

ございます。

○永本浩子委員 1件はあるけれども、前は2件、3件あるようなときもありましたので、そのときに比べると大分減ってはきているのかなと思っております。

今回、令和2年はコロナということで様々な影響が出るのではないかとちょっと心配はしていましたけれども、そういった場合には減免制度を活用していただくこともできるということで、お話を聞いておりましたけれども、昨年度こういった減免制度を活用する人や家賃のことで相談に来られた方というのは増えているのでしょうか。

○細川英司建設港湾部参事 全体の数字といたしましては横ばいの数字でございますが、実績といたしましては、実世帯数といたしまして251世帯が減免の適用を受けているという状況でございます。

○永本浩子委員 251世帯、これも前からの減免ということなののでしょうか。それとも令和2年になってから新たに減免制度を受けているという世帯になるのでしょうか。

○細川英司建設港湾部参事 ただいまの251件という数字につきましては、令和2年度中に減免を受けた方の世帯数でございます。

ちなみに、前年度の実績でございますが、前年度中平成31年度中に減免を受けていただきました数でございますが、249世帯というふうになっております。

○永本浩子委員 ということは、新規のところは2世帯ということかと思えます。でも人が少し変わる場合もありますので、それでもまだそれほど、このコロナの影響というのは出てはいないのかなというふうにも思い、少し安心いたしました。

あとは、網走港の関係についてお伺いしたいと思います。

先ほど松浦委員からも質問がありましたけれども、令和2年度1件ですけれども、土地を買っていただくことができて、5年間分納ということでまず300万円が入ったというお話がありました。

これを買っていただいたのは、昨年言っていた新規の市内漁業関係者だと思えますけれども、以前から継続協議中の方がいらっしゃるということをご何年間かお話は出ているのですけれども、その方との協議というのは進んでいるのでしょうか。

か。

○梅津義則港湾課長 以前から話のある方とはちょっと今のところ話は立ち消えになっているような状態もありますが、別な方で今交渉に来られている方もいらっしゃると思います。

○永本浩子委員 先ほど引き合いは常に何件かあるというお話があったので、ちょっとそこがうまくいけばいいなと思っているところですが、商工区ですとバイオマスとか風力発電など市外、道外の可能性もあるというふうに言っていましたけれども、具体的な商工区に対する動きというのは令和2年度はあったのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 木質バイオマスの発電の關係の事業者さんとは令和2年度については、継続して協議をしてきたところなのですが、今年度になりまして、木の需要バランスが大分国内で変わったようでございまして、燃料が道内材で賄えそうだというような話がありまして、ちょっと今港を活用するという話はなくなっているのですけれども、2号機、3号機に関してはちょっと港を活用しないような方向に今なっているのですけれども、また今後4号機、5号機というのを目指している事業者は聞いておりますので、そちらのほうで建設になればまた港を使っていた部分もあるのかなというところで、今後も引き続き交渉というかお願いはしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、風力発電の会社が令和5年度に、こちらのほうは一時的なものでございますが、資材、羽根とか発電機とか外国から大きな船で入ってくるようですので、それが入ってきたときにはある程度の一定の期間、用地を貸付けするといったようなことがあろうかと思えます。

現状のところはそういったところでございます。

○永本浩子委員 当初ヤシ殻の輸入ということでバイオマスのほうの燃料を考えていたのが、間伐材で大丈夫ということで、地元關係の林業關係の方たちにはよかったなというところですが、港としてはちょっとかなりヤシ殻の輸入に期待をかけていただけに、ちょっと残念というか、それがまた網走港の売却のほうにも少し影響を及ぼしているということがわかりました。

それで、漁港区と商工区、それぞれの未売却地の広さというのはどれぐらいなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 申し訳ございません。

ちょっとそれぞれ、合計では先ほど松浦委員の質問にお答えしたのですが、ちょっとそれぞれの区域での数値はちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○永本浩子委員 では、後ほどということ。

可能性として、商工区だとちょっと市内漁業關係だけではないところにも当たっていただけるかなという、少し希望が見えるかと思えますので、そういったところの取組もぜひ力を入れていただきたいと思います。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○金兵智則委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも端的に質問させていただきます。

決算書の199ページになると思うのですが、通学路安全対策事業について伺いたいと思います。

この中には、令和2年度たくさんの地域要望がそれぞれあったかと思いますが、その前からなのですが、いせの里保育園が開設となりましたと同時に、非常に交通量が増加したということで、いせの里保育園の交差点に信号機の移設、設置の要望、または子供たちの通学路ということで安全対策が必要だと、以前から一般質問等でもさせていただきましたが、令和2年度のこの進捗状況、どのようになっているのか伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 いせの里保育園ができたところの交差点につきましては、警察等と現地を立会調査いたしまして、横断歩道の設置及び防護柵の設置を今年度になりますけれども行っております。

○小田部照委員 今朝、地域住民の方々と実は打合せしてきて、言っていた交差点にそれぞれ四つ角止まれの看板の設置、今おっしゃられた四つ角に防護柵というか、小さなガードレールのようなものを設置していただいて、また、いせの里保育園とどんぐりを結ぶ通路に横断歩道が道路に描かれたと。そしてどんぐり側から地域住民のほうに2パターンの横断歩道が設置されたということで、地域住民の方大変喜んでおりました。

そこは多少時間かかったとはいえ、きちんと安全対策を講じたということで大変高く評価しているところではあります。信号機の移設の要望だったり、今の答弁ではありました警察との協議、進捗状況、そしてこの交差点の今後の方向性というのはこれで完了なのかも含めてお伺いした

いと思います。

○村上雅彦都市整備課長 公安委員会との協議になりますけれども、現在のところ信号機については新規に設置、もしくは移設してくるところは残念ながら難しいという回答を頂いております。

ただ、地域の方のそういう要望があることも存じておりますので、引き続き要望は行っていきたいと思っております。

○小田部照委員 このいせの里保育園の交差点に関しては、この四つ角のガードロープ、2か所の横断歩道の設置で完了ということ、ひとまず今のところは工事としては完了ということで認識してよろしかったですか。

○村上雅彦都市整備課長 信号機を除くものに関してはこれで完了ということになります。

○小田部照委員 いずれにしても子供たちの安全対策はしっかりと時間はかかったとはいえなされたということで、ここについては評価したいと思います。

ほかにもたくさんの要望箇所があると思いますので、順次しっかりと対応に努めていただきたいと思います。

次に、201ページの港湾管理運営事業について伺います。

先日他の委員からボートヤードの需要が高まっていて、満席で対応し切れないというような質疑がありましたが、同様に網走橋から帽子岩にかけて漁船だったりプレジャーボート、遊漁船など様々な船が係留されていると思いますが、令和2年度の実情、どのようなものだったのか伺いたいと思います。

○梅津義則港湾課長 それぞれ係留はしていただいておりますが、昨年度まで物揚場の工事をやっておりましたので、そちらのほうは今年から張りついた船もございますが、新規に漁業者等に張りつけた部分もございますが、基本的にはそちらのほうには例えばネーチャークルーズの船ですとか、あと漁船も張りついておりますし、あとは引き船をする船、益英丸ですとか、そういった船が張りついている状況でございます。

そのほか、川沿いには漁船のほか、冬場はおそろですとかも張りついております。あと、上流のほうに行くと遊漁船等も張りついているような状態でございます。

○小田部照委員 様々な漁船だったり遊漁船、ま

た個人的に所有している船だとかも係留されているのが現状ですが、ここの管理、どういった基準で受付というか、されているのか伺いたいと思います。

○梅津義則港湾課長 基本的に遊漁船が止まっているエリア等につきましては、もう場所等も昔からないということもございますので、そこはもう使用していただいている方の中でやりくりをしていただいているということでございます。

あと、漁船等につきましては漁業協同組合等と話し合いをしながら進めているところでございます。

○小田部照委員 漁船に関しては、漁組との協議をしながら適正な対応をなされていると思います。

ただ、一般市民、個人的に所有している遊漁船だとかプレジャーボートの関係というのでもたくさん係留されているのですが、実は先日私の友人も遊漁船を買ったのだけでも、係留する場所がないと。どういうふうになっているのかルールすらわからないということで、相談を受けて担当課にも連絡したところではありますが、他市町村いろいろ調べてみますと、川を所有しているといったら変ですけども、川のある市町村に関してはしっかりとルール、基準を設けて一定程度係留するには何ぼかのお金を頂いて係留させているというような自治体もあると思いますが、今の管理はどのようになされているのか。

昔から係留されている方というような話もありましたが、これは網走市民ではない方もたくさん個人的に船を持っている方が持ってきて、特定の場所に係留しているというようなケースもあると思います。どのような基準で、この制度をもって係留の申請、または許可をなされているのか伺います。

○梅津義則港湾課長 漁業者、あとそういった遊漁船の関係の方、それぞれ係船していただいておりますけれども、それぞれ申請を頂いて、それは係船料としてそれは頂いているところでございます。

実際の船のやりくりについては、昔からなのですが、なかなか市がここを空けてくれですとか、こっちに移ってくれというのも、なかなか言ってもうまくいかない部分がありますので、そこは利用者の中でやりくりをしていただくということで、これはもう昔からのやり方で申し訳ないので

すが、そういった形でやらさせていただいているところでございます。

○小田部照委員 それぞれの個人的に船を持っている方々でやりくりしてくれというような今の答弁だったと思いますが、実は相談を受けた方も実際誰がこの船を持っている人かわからないし、市民ではない方も係留しているというのも実情としてはあるのですが、やっぱりある程度市として制度化、きちんとした基準を設けて係留に対する対応をしなくては、もう一部後から買った、船を買ったけれども係留できない。またはボートヤードも満載で止められないというのを現状が今すごいこのコロナ禍でも、遊漁とかプレジャーに関してすごい需要が高まっていますので、ちょっとそういうそろそろしっかりとした基準、制度を設けるべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○梅津義則港湾課長 船がどんどん増えてきても実際に止める場所がなければそこは係留できないというのは、実情は小田部委員もおわかりかと思えます。どんどんプレジャーボートが増えたから係留する場所をつくってくれと言われても、なかなか港湾の中にはそういった区域もございませんので、それをどんどんつくっていくということにはなかなかないのかなと思います。そういった部分では国との協議ですとか、港湾計画等もございますので、そういったものとも兼ね合いを見ながら考えていかなければならないことかなとは思っています。

○小田部照委員 限られた場所ということももちろん承知しております。ただ、先ほど答弁あったように、各個人で勝手に協議して決めてくれというものなかなかそんな個人情報ですので、この船は誰が所有してますよというか、教えてくれるわけでもないでしょうし、なかなか止める場所に関しては、係留する場所、なかなかそれではちょっと市民も困ると思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○梅津義則港湾課長 なかなか本当に場所がなくて、止める場所も話し合ってきたら係留場所があってできるわけではなくて、もう新たに船を買った方に関しては、誰かの船の横に、俗に抱かせてもらうような形ですよ、そういった形でも止めていただいているというのが現状でして、それがもう皆さん、係留場所にきちんとした係留場所に抱かせないで皆さん止めるとなると、相当

な場所が必要になってきますので、現状はそういったことで進めておりますけれども、なかなか昔からのやり方で申し訳ないのですが、それを変えていくというのは厳しいものがあるかなというふうに思っております。

○小田部照委員 今答弁があったように、知り合いの方の船だとわかっている場合は知り合いの方に抱かせてもらって係留しているというようなケースもありますが、市がしっかりと窓口になって、ボートヤードは満席ですし、係留する場所もなかなか限られているけれども、いろいろな工夫をしてしっかりと、昔から流れが変わっていないというような答弁で申し訳ないというような話ありましたが、やっぱりきちんとした制度、早い者勝ちでは困るし昔から止めている人が優先ですよというような話なのか、申請してお金を払っているものですので、しっかりと制度化を、ちょっとルール決めが必要だと思いますので、ぜひその辺も今後検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○梅津義則港湾課長 既得権ではございませんが、なかなか今船を実際持っている方が例えば年度当初にくじ引きをしてもう船を止められないとか、そういうことになってもそちらのほうからも大きな騒ぎになろうかと思えますし、その辺は今よりはいいやり方はあるのかもしれないのですけれども、大きく変えるというのは厳しいだろうなというふうには考えてございます。

○小田部照委員 今の答弁ももちろんそういった事情もわかりますが、ちなみに参考までに、これ網走市民が優先とか、市民以外の方はどれぐらいいますか。結構いますよね。

○梅津義則港湾課長 遊漁船の中には市民以外の方もいらっしゃると思います。その率についてはちょっと今この場では数値は持っていませんが、当然近くの北見市ですとか、そういった方で船を持っている方というのはいるというのは把握しております。

○小田部照委員 その辺の中身も今すぐではなくてもいいですけども、市民が何割ぐらいあるのか、市外の方がどれぐらい止めているのかもしつかりと状況を把握しながら、市民に皆さんがバランスよく公平性を持てるような係留の制度についても検討していただきたいと思います。

ひとまず終わります。

○金兵智則委員長 ここで、暫時休憩をいたしま

す。

ちなみに、建設港湾部の質問ある方はいらっしゃいますか、まだ。ありますね。

では、昼食のため休憩をいたします。

再開は1時です。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど永本委員の質疑の中で、後ほど答弁というのがありましたけれども、答弁の準備が整ったということでございますので、発言をお願いいたします。

港湾課長。

○梅津義則港湾課長 先ほどの永本委員の御質問でございますが、今の可処分用地のうちの商工区と漁港区のそれぞれの面積がどれぐらいずつかというお話かと思えます。

まず、漁港区が1万4,628平米、商工区では10万3,439平米、合計で11万8,067平米の可処分用地となっております。

○金兵智則委員長 よろしいですか。

それでは、次に移ります。

次、質疑ある方。石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、私からも数点お聞きしたいと思えます。

まず主要施策の成果等報告書の58ページ、先ほど永本議員からも御質問ございましたが、空き家等解体事業補助金についてお伺いいたします。

この補助金を利用するには、耐震基準以前、昭和56年という区切りがございますが、解体の補助金に対する問合せの中で、この基準に満たないため利用できなかった方とか、問合せ等あったかどうか教えてください。

○小原功建築課長 本事業は平成30年度から制度実施しておりますが、これまでの間この基準に、このパンフレット等を紹介しての御案内しておりますから、この基準に満たないとか、あとは私のところはこれより後に建ったのだというような、そういった御相談等は受けていない状況でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

この基準後のやつは適用されないということで、基準後でももう40年たちます。国庫支出金が入っている絡みもあるのかもしれませんが、この事業を変更していくのか、それとも別な事業をつ

くっていくのか、老朽化した空き家の解体について必要な事業かと思えますので、今後とも引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、同じく成果報告書の64ページ、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお伺いいたします。

先ほど古田議員からも御質問ございました。他の道の駅を視察して、野菜直売所、地場産品を取り扱っていると、そして今後は地元の人を呼び込んでいきたいというようなお話を伺いました。

そのほかの地域を視察して現状の網走の道の駅と比べて、何か補っていくという考え方もありかと思えますが、現地での道の駅の不足されている部分を修正していくということも必要かと思えますが、まずは駐車場の利用状況等わかるのであれば教えてください。

○梅津義則港湾課長 駐車場の利用状況、数値ではちょっと市では持っていないところがございますが、検討委員会、先ほどお伝えした魅力向上の検討委員会ですね、そちらのほうで道の駅を管理している指定管理者の観光協会さんですか、あとテナントで入っていただいている道東観光さん、そういったところのお話を聞きますと、やはり駐車場は狭いのだというお話は聞いております。特に流氷観光シーズン、砕氷船が動いているときの2月、3月、それと夏休みですとか、多くの方が移動する時期、7月、8月、こういった時期には特にキャンピングカー等も大きな車両も来るといことで、1台であっても2台分のスペースを取るですとか、本当に大きなものであれば1台で4台分取ってしまうですとか、そういったケースも見受けられるといことで、非常に駐車場は狭いといようなことで伺っております、まずは駐車場だといようなお話もひとつ出てきてはいたところではございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

検討会議でも議題に上がっていたようですが、やはり駐車場が使いたくても満車で止められない。特に道の駅に向かって左側の一般車両を止める部分が結構埋まっている確率が高くて、道の駅に行けない、断念してしまうといことが多くございます。

検討会議の中の議題の中でも駐車場を何とかしなければといお話もあったようですが、本当に今後魅力向上をしていく上で、地元の人を呼び込むのであれば、その点も改善していかなければい

けないなというふうに個人的には思っております。引き続き、この道の駅の有効活用について期待しているところでございます。

続きまして、決算書の199ページ、除雪事業についてお伺いいたします。

ここではないのかもしれませんが、高齢者の雪下ろしについて、違うかな。

〔委員長「健康福祉部」と呼ぶ〕

わかりました。ではそれは明日ですね。明日させていただきます。

あともう1点、205ページの地域パークゴルフ場管理事業についてお伺いいたします。

令和2年度の市で管理しているパークゴルフ場の利用状況はいかがでしたか、お示してください。

○澁谷一志都市管理課長 地域パークゴルフ場、市内には7か所ございますが、この運営につきましては地域にお任せしております、利用状況という詳細な人数というのは把握しておりません。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

私の家の近くにもパークゴルフ場があるのですが、高齢者の方の地域コミュニティーを形成するすばらしい場となっておりますので、コロナ禍で利用できないパークゴルフ場もございますが、今後ともしっかりと整備を行っていただいて管理していただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○金兵智則委員長 次、山田委員。

○山田庫司郎委員 私から簡単に2点ほどですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

まず1点目ですが、成果等報告書の58ページになります。今、先ほどからも議論しています公共施設長寿命化点検事業の関係なのですが、これは点検をしながら、どういう対応を速やかにすることによって長くもつわけですから、それで聞きたいのは、今回、今後の方向性というところに、調査・検査結果に基づいて適正な維持管理に努めます、もちろんなのですが、これは今回の調査・研究をした結果を得て、ある程度の具体的な計画というのはお持ちなのか、そこをまずお聞かせいただきたいと思うのですが。

○小原功建築課長 本点検事業につきましては、平成29年度から実施しております。この間、3年に一度の大きな点検項目になっているものから、その当初においては例えばエコーセンター

の非常用照明の改修、それが大きな数が不具合があったということで、工事として翌年度に実施をされたという例がございます。

また、この検査結果につきましては、各施設所管課のほうに報告をしておりますので、各所管課において修繕等を行い、その適正な維持管理に努めているものと考えております。

○山田庫司郎委員 今、後で聞こうと思ったのですが、3年に一度やっぱりこういう検査はする考え方で今後もあるのですか。

○小原功建築課長 この制度は建築基準法に基づく点検業務を委託している事業でございますので、そのようなことで考えております。

○山田庫司郎委員 約57施設、45施設ということと57で単純に102ということではなくてかぶついているところがありますから、57施設ということになると思いますが、これ3年に1回こういう約1,200万円、1か所20万円程度の調査費がかかるのですが、これはもうやらなければならないという義務的なものがあるということをお聞かせをいただきました。

ただ、この結果を得て、どういうふうに整備していくかということはきちんと計画を私は持つべきだと思うのですが、全体の中で。その辺は所管所管でやるということも一つですけれども、公共施設の統廃合を含めて将来の計画も網走市は持っていますけれども、それとの整合性含めた中で、この施設はもっともつともたさなければならないというときには手を加えなければならない、いろいろな考え方持つていくのだと思うのですが、その辺の一貫性というのはお持ちですか。

○小原功建築課長 大きくは当市の公共施設等総合管理計画、この中で大きな方向性を決めており、またその方向性に向かって各所管課において個別計画を持っているものと考えております。

その個別計画等の中でもこうした点検結果を踏まえ、老朽化した施設等をどうしていくかということについては個別に検討されているというふうに認識をしているところでございます。

○山田庫司郎委員 なるべくなら公共施設は長く使えればいいと思えますけれども、やはりここは手をかけて、何千万円も手をかけて直すよりは、ここはもう大変残念だけれどもなくす必要もあるということも考えていかなければならない時期が来ているのですよね。だからそういう意味で、この長寿命化計画とこれからの公共施設をどうある

べきかと考え方を持っているわけですから、ここは維持補修にお金をかけるのも必要ですけども無駄のないように、私はきちんとしていかなければ、課、課でやるのも一つですが、どこかでやっぱり総合的に見ているような部署も私は必要ではないかと思うのですが、その辺どうですか。

○古田孝仁財政課長 今回公共施設長寿命化点検事業のことでございますが、点検につきましては法令等である一定の規模の公共施設、用途の施設について3年に1度点検をしなければならないというもので、日々も点検はありますけれども、それではなくて3年程度というようなスパンの中で日常使いに支障があるかどうか、排煙設備だとか消防設備ですとか、あと外壁が落ちてくるような部分的な破損があるかというような点検等を行うものになっております。

そして、その程度の傷みであればそれは通常の簡易な補修ですとか、あと中規模な補修というように各担当課のほうで予算要求にあわせて要求があるものと認識しておりますが、ただ、委員がおっしゃるような大規模な躯体に関わるような補修が必要だ、もしくは大きな施設の屋根とか、多額の費用がかかるというような定期的に予想されるようなものにつきましては、それは全体の中で総合管理計画の下に各施設ごとに個別施設計画というものを持っておりますので、その方針に沿いながら担当課の要望を聞きながら、事業化に結びつけていきたいという考えでありますけれども、全施設を一体的にいつ何をするのかというような計画のほうは策定しておりませんで、それはその傷みの状況ですとか、そういうのを勘案した中で適時予算化していきたいという考えの下、これまでも努めてやってきたところでございます。

直近で言いますと、今回補正でさせていただきました学校設備の消防施設の関係ですとか、そういうような緊急性を伴うものにつきましては、点検等でわかった時点で早急に対応するという考えの下対処しているところでございます。

○山田庫司郎委員 今御答弁いただいたそのとおりだと私も理解をします。

令和2年度でいえばドームも直していますし、こういう調査に基づいてやっぱり手をかけなければならないことには手をかけていかなければならないというのは私も十分理解するのですが、ただやっぱり無駄のないようにある程度の計画性を

持っていないと、ここはやった、最終的にここはなくなるのだよという話が出てこないようなことも含めて、ぜひそういう視点も持っていただきたいというふうに思います。

それともう1点です。何人も聞いていますから、くどく話しません。

みなと観光交流センター魅力向上検討事業の関係ですが、これは私も認識、本当に申し訳なく思いますが、この魅力向上検討会議というのはずっと前からできていましたよね。どうでした。何年頃からやっています。

○梅津義則港湾課長 魅力向上検討会議については、昨年度に発足したものでございます。

○山田庫司郎委員 違う考えでいたので申し訳ありません。

昨年度、そうしたら初めて7回会議を開催をして、ぜひ先進的な施設を見に行こうということで視察もされたと、そういうことですからそれは理解をさせていただくのですが、そうしたら7回の検討会議の中で、どんなまた御意見とか、こんなことも検討しよう、こういうこともやってみようというようないろいろな意見があると思うのですが、その辺は今まだまとまっていないということではよろしいですか。

これあと、そうして何年ぐらい、答申が出るまでやるのか、ちょっとその辺も含めて。

○梅津義則港湾課長 この検討会議ですけども、諮問をして答申をするといったような形式では行っておりませんで、昨年の当初から各委員集まっていたいただいて、その場で市のほうからいろいろな資料を提供して、道の駅の魅力を向上するためにどうしていったらいいかという視点からいろいろな意見を出していただいているところでございます。

そうした中で、去年7回やった中には、先ほどもちょっと石垣委員のお話の中でもお話しさせていただいた駐車場の問題であるとか、あるいはキャンピングカーの問題、それとあと例えば今美幌の峠の湯とかにキャンピングカーとかの専用のRVパークというのが設置されていたり、ああいうのをつくってはどうかですとか、あとEVカーが今はやってきているからそういった施設を検討してはどうかとか、本当にいろいろな意見が交わされているところでございます。

そうした中で、去年行った施設、道南の施設が野菜の直売所をやっているのが多かったといった

ようなことから、今年については野菜の直売所を取りあえず試験的にやらさせていただいておりますけれども、その結果も見ながら今後予算前にはまた検討会議を開催をして、直売所の結果も報告しつつ、さらに来年度に向けて何が必要なのかというようなことも併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 ぜひ、建ってから結構たちまして、一時期は来館者も非常に多くて道の駅のランクの中でも上位のほうに入っていたときもありまして、今コロナ禍ですから、状況がちょっと見えないところも確かにありますけれども、やはりリニューアル含めて取り組むこと、いろいろな対策含めてこのやっぱり利用価値というのを理解してもらおうということが一番大事だと思いますから、今、課長から答弁あったように、この検討会議がいつまでやるか私もわかりませんが、必要があればやっぱりこれは検討会議を開催してしっかりいろいろな意見交換しながらということ考えていいのですね。今、例えば諮問して答申を頂くという形ではないですから、何回も集まったり何か必要になれば集めるような、そういう会議だという考え方でいいのですか。

○梅津義則港湾課長 期限、お尻が決まっているような会議ではございませんので、今後魅力を向上して入込数を増やすために、今後継続的に開催をしていってよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひ、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

最後にちょっと特別会計の網走港の整備の関係です。

私がちょっと心配し過ぎなのかもしれませんが、こういう場で返って質問しないほうがいいかなというところもあるのですが、やっぱり石炭の借地料が約4,600万円程度、令和2年度でもありますよね。3,000万円と1,600万円分かれていますけれども、やはりこの借地料というのは非常に私は大きいと思いますし、石炭を受け入れるときに受入場所も整備しながら網走市は対応してきた経過があるのですが、私は心配しているのはまだ先のことなのですが、やっぱり脱炭素時代を今国がうたってきたこの状況を見る中で、今石炭を堆積していただいている会社とはやっぱりここはしっかりつながりながらも、いろいろなことをまた考えていかなければならないこともひとつあるだろ

うというふうにちょっと思うのですが、その辺港湾課のほうで何か考え方があればですが、ちょっと先駆けた心配かもしれません。

○梅津義則港湾課長 脱炭素、カーボンニュートラルというのですかね、そういったものを国土交通省のほうも進めてきているというのは十分承知はしているのですが、実際網走市の港湾の使用を見ますと、石炭が大変大きなウェートを占めているといったようなことで、一応今年はそんな話はないのですけれども、去年とかは借りていただいている製糖工場の関係でもお話はございましたけれども、ボイラーはまだ20年以上の耐用年数があるというふうに聞いておりますので、やはり製糖工場も投資した分の回収というのは今後もあるだろうなというふうに考えてはございます。ですから、先ほどのカーボンニュートラルの話がありましたけれども、20年は取りあえず石炭は置かれるような形になります。

その石炭を使わずに今度製糖工場がどういうふうな形で稼働していくかといったような問題になってくるかと思うのですけれども、その辺についてはちょっとまだ先行きは見えないというか、以前は石油でしたけれども、いずれにしても化石燃料といったような形ですので、それが再生可能エネルギーに変わるのかどうかというのはちょっとこれからの話なのかなというふうには考えてございます。

○山田庫司郎委員 ぜひ、今の会社とは長いお付き合いをさせていただきたいと、私自身も思います。

一応工場も一回見せていただいたこともありまして、これから燃料等も技術革新でどうなっていくかということもわからない部分もあるのですが、結構最先端のボイラー等も含めてやっていますから、長いお付き合いはさせていただきたいのですが、やっぱりいろいろな視点も持っていかなければならない時代が来ているのだなというふうにちょっと思っているところがあるものですから、心配し過ぎな部分でちょっと年寄りのあれですけども、冷や水かもしれませんが質問をさせていただきました。

以上です。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で、認定第1号中、建設港湾部所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時25分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

次に、認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、水道部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 水道事業会計の意見書の8ページですが、資本的支出の欄で不用額が5,186万9,000円で、不用額の主な内訳が施設費で4,123万円ということなのですが、どういう理由だったのか伺います。

○佐々木修司営業経営課長 資本的支出の不用額の内訳ということで、事務費で193万7,000円、施設費で4,123万円の内容についてということですが、これは当初予算のときに予定していた配水管の工事等の施工しなかったことで中止等による減額ということになります。

○村椿敏章委員 配水管工事が予定していたところができなかったと。その何か理由とかはあったのでしょうか。

○木村篤史上水道課長 施設費の減額でございませけれども、当初民間の宅地造成工事に伴い配水管整備をする目的で予算づけしておりましたが、こちらの宅地造成が整備されなかったことにより配水管整備も行わなかったというところです。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、今回歳入の中で補助金1億2,614万円が入っているのですが、企業債をその分減らしておりますが、これによって今後の財政に影響がどんなふうに見えるのか示していただけたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 補助金のほう、国を通して道の補助金という形で行われますが、大体総額で66億円ほどの利用費に対しての3分の1ということで、22億円ほど総額で補助を見込んでおります。

出資債につきましては、これ前年度の事業費等に左右されますので、ずっと頂ける交付税とは

なっておりませんので、今のところ4年間は対象になるだろうと、交付税の対象になるだろうということで出資を受けているのが4年総額で16億円ほど、その3分の1ということで5億4,000万円ほど。その補助金の22億円、出資債の5億4,000万円分というのが起債の代わりに受け取れますので、起債を財源として更新した場合には30年間で償還していくところ、その分がなくなりますので、その期間にわたってこの分の影響はいい影響が会計に表れてくるものというふうに理解しております。

○村椿敏章委員 ずっと続くものではないけれども、この後の償還には余力は少しできるだろうというお答えだったと思います。

それで、この補助金というのは4年間ということですが、その先の見通しというのはあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 すみません。出資債のほうは4年ということで、出資債、一般会計から出資していた出資債が4年ということで、補助金のほうは事業をやっている間ですので、令和18年度ぐらいまで受けられるのではないかと計画になっています。

○村椿敏章委員 わかりました。出資債のほうがということですね。了解しました。

また、今回給水人口が3万2,468人と昨年より570人ほど減っているのですが、給水収益614万3,000円増となっております。人口が減れば収入も減ると思うのですが、この収入の増について見解を伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 営業収益のほうで前年度の比較で約614万円増えております。

これ、昨年度途中で税率の変更がありましたので、8か月分が8%、ほか10%ということがありまして、実は税抜きで収益を見ますと、約1,500万円ほどの減となっております。

減と実際にはなっているのですが、税率の変更があったということで逆転したような数字にはなっております。

この内訳、水量についてですけれども、前年度の比較で見ますと、家事用という区分で約2,000万円ぐらいのプラス、業務用の区分で約2,900万円のマイナスと、工業用といったところで390万円のプラスという形に、税込みで言いますとそういう形になっています。

業務用の減少分が家事用、工業用の増加によっ

てカバーされたことと、先ほどの消費税の変更で税込みで言うと微減と、549万円減と。ただ、税抜きで見ますと、営業収入自体は1,500万円と1.8%程度前年度よりマイナスということで、全体としてコロナウイルスの影響の関係で業務用のところに影響を受けまして、前年度の減少率ですと0.6ポイントほど下回った状況になっております。

人口の減につきましては、これは改定時の見込みで大体1.5%程度は大体下がっていくのかなというふうな見込みをしておりました。

状況により前後、1.5ずつといくということではなくて、前後するとは思いますが、今後とも減少、人口の減少に伴って給水人口も減ってきますので、減少傾向は続くものと。ただ、昨年度の場合は、どうしてもコロナウイルスの影響でホテル関係含む業務用というところがちょっと影響を受けているということで少しマイナスポイントが大きかったというふうに分析しております。

○村椿敏章委員 コロナの関係で業務用が減っているということがわかったと思います。

それで、もう一つ、決算書の23ページにその収入の部分の収益的収入で工事負担金1,048万3,000円という部分があるのですが、この内訳というのはどういうものなのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 これにつきましては、北海道のほうの補償工事の関係でうちのほうで代わりに布設替えですね、布設替え工事をした分の負担金の分の収入ということになります。

○村椿敏章委員 北海道のほうの補償工事と、布設替えと。

場所などわかりますかね。

○木村篤史上水道課長 二見ヶ岡地区の配水管布設替え工事になります。

○村椿敏章委員 二見ヶ岡地区の配水管布設替え工事ということですね。理解しました。

続きまして、下水道事業なのですけれども、今回意見書の90ページを見ますと、汚水処理単価が一番、効率性の部分ですね、汚水処理単価が平成30年度が193円で、令和2年度181円というふうになって下がっているのですけれども、その理由があればお聞かせください。

○阿部昌和水道部参事 汚水処理単価の算出に当たりまして、平成31年度までは税込みの単価になっておりましたが、令和2年度から税抜きの単価になりましたので、それによる減少ということになります。

○村椿敏章委員 そうしましたら、上がったのですかね、下がったのですかね。

○阿部昌和水道部参事 令和2年度を税込みで算出いたしますと、約199円になりますので上がるということになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つ、汚水処理の包括的委託が4億8,193万2,000円と、これは決算書かな、決算書の72ページの重要契約の要旨という部分で汚水処理施設等包括的維持管理業務委託、この委託について3年に一度行われているかなと思うのですが、前の契約と比べて今回のこの契約がどれほど差があったのか、上がっているのか下がっているのか、その辺について、またその理由があれば、変化に理由があればお聞かせ願いたいと思います。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

下水道課長。

○中村昭彦下水道課長 前回30年から32年の包括委託については、4億7,628万円ということで、令和3年から5年は4億8,193万2,000円となっていて、主立った内容としては大きくは変わっていません。ただ、この差額に関しては、消費税の変更によって出たものと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。大きく変わっていないということがわかりました。

私からは以上になります。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、決算書のほうの21ページ、今、村椿委員のほうからも質問があったところですが、給水人口は570人の減ということですが、給水戸数が94戸プラスになっていて、結構これ大きいプラスかなと思うのですが、その要因はどういったことでプラスになったのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 給水人口と給水戸数の関係についてということなのですが、基本的に住民基本台帳のほうの数字等で調査している数字なのですが、給水人口が570名減っているにもかかわらず給水戸数は95件増えているという状況になっております。

原課のほうにもちょっと確認してみたのですが、はっきりとした回答はまだ得られていないの

ですけれども、考えられることとすればなのですけれども、あくまで、4人世帯で2人転出して単身世帯で1人入ってくれば、人口は減るけれども世帯数は1つ増えるといったような、いろいろな条件の組合せで結果として、ぱっと見ちょっとわかりづらいような数字に表れているのかなというふうに考えております。

○永本浩子委員 やっぱりその前が平成30年度から31年度は100戸減っていて、令和2年度が94戸プラスということで、でも実態はどういったものかはちょっとはっきりしてはいないということなのですね。はい、わかりました。

それでは、次の22ページのところで、一番下のところに、その他会計経理に関する重要事項ということで、網走市私債権の管理に関する条例によって次のとおり債権放棄したということで、水道料金徴収ができないということだと思いますけれども、172件、金額にすると62万円ぐらいですけれども、結構この172件というのは多いのではないかなと思ったのですけれども、この徴収しなくなった件数というのは毎年どれぐらいあったのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 まずこの172件なのですが、人数でいきますと37名、月数で172件という表示になっております。

昨年1年前、31年度の数字でいきますと、43名175件、金額的には39万352円という形で、平成30年度も175件ほどになっていますので、数年同じような推移かなというふうになっております。

○永本浩子委員 毎年これぐらいの方たちの水道料金の徴収できないという形で放棄というふうになっているのだということだったのですね。

その条例第6条第1項第1号及び第2号によるということで、破産とか消滅時効が完成したときということにどれも当てはまるという理解でよろしかったでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 網走市私債権の管理に関する条例の第6条第1項第1号というのが、必要な措置を講じたにもかかわらず徴収することができない場合放棄できるという記載になってまして、第1号で消滅時効が完成したとき、時効が2年というのがありますので、時効2年が経過したもの、それによって時効成立したものについて債権の放棄をしたという形になります。

○永本浩子委員 多分第1号のほう理由として破産で、第2号のほう消滅時効が完成したとき

ということだと思うのですけれども、破産というのもここに書いてあるということは、破産という理由も中にはやはりあるということなののでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 すみません。議員おっしゃるとおり、1号が破産で2号が時効完成したときということで、2年度については破産の方も2件ありました。

○永本浩子委員 了解いたしました。

やはりちょっと破産ということも市内ではやっぱりあるということが確認させていただきました。

続きまして、簡易水道事業会計決算書の42ページですけれども、もしかしたらこちらと同じかもしれませんが、給水人口20人の減となっておりますけれども戸数は1戸増えております。

そして、これまであまり変化がなかった配水量が4,052も増えていて、それに伴って有収水量、1日平均配水量、1日最大配水量も増えているのですけれども、これはどういった要因によってこういう結果になっているのでしょうか。

○木村篤史上水道課長 給水人口と給水戸数の関係でございますけれども、こちらについては上水道事業と同じでして明確な資料はございませんが、単身者が増え、そしてもともと4人世帯だったのが2人抜けたと、そういったことが推測される状況でございます。

次に、配水量が増えた要因といたしましては、収入が家事用と家事用以外、それぞれ2つ分かれておりますけれども、それぞれで70万円から80万円程度の増額となっております。

家事用が増えた要因としましては、コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言における在宅時間が増えたことにより使用量が増えたということが推測されます。

家事用以外が増えた要因につきましては、東網走地区で麦乾施設の増築工事を行っていましたが、その工事に使用する使用水量が増えたことが要因かというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

やはりコロナの影響の巣籠もり需要という中でやっぱりこういったところにも影響があり、麦乾のほうも確かにそのとおりだと思います。了解いたしました。

続きまして、下水道事業のほうで56ページ、附属明細書のところに、収益費用明細書のところ

に、一般会計負担金で児童手当繰入金というのが載っているのですけれども、この児童手当繰入金というのはどういうことなのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 水道部の職員分を一般会計のほうから繰り入れていただいている部分と、児童手当のある職員の分ということでございます。

○永本浩子委員 職員の方のということですね。了解いたしました。

その下の消化ガス発電の売電収益なのですが、今回は2,114万6,268円ということで、消化ガスの施設管理費が469万5,600円かかっております。ここからまた初期投資分の償還分を引く形になって初めてこの純利益というか、そういったものが計算されるのではないかと思いますけれども、令和2年度の純利益というのはどれぐらいになったのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 消化ガス発電の売電収益ということでございます。

そちら、附属明細書のほうに記載しております2,114万6,268円については、消化ガス発電で出た電力を北電さんに売却して得た数字、1年間に得た数字ということでございまして、施設の償還分等を含めまして、単年度で見た場合、R2年度では約350万円ぐらいのプラスという形になっております。

○永本浩子委員 31年度のときは約470万円のプラスということで、ちょっと31年よりは落ちたけれども、プラスになっているということだと思います。

昨年もお聞きしたときに、来年度以降は維持管理費もかかってくるのでとんとんから100万円程度の利益が見込まれるのではないかという答弁でしたけれども、その見込みよりはやはり350万円ということは多かったということではなかったですか。

○佐々木修司営業経営課長 昨年まで見込んでいた数字よりは多かったという理解で結構です。

○永本浩子委員 小まめに温度管理をすることによって、ガスの発生量も多くなるということが去年わかったということで、多分そういった細かな管理をしながら増やしていただけたのではないかと思います。

この後もまたぜひそういったところの取組をお願いしたいと思います。

続きまして、70ページの個別排水処理施設整備

事業なのですが、新規設置数が6基ということで、多分この意見書のほうの73ページにこの浄化槽の設置5人槽が108基で前年度からプラス4、7人槽が146基で前年からプラス1、10人槽が58基で前年度よりもプラス1、この合計の6基のことだと思いますけれども、平成31年も6戸増えたということで、令和2年度も個別排水のところは6戸増えたということだと思いますけれども、かなり10人槽とか7人槽、大人数のところあるようですけれども、これは個人宅の新築に伴うものなのか、それとも今まで水洗ではなかったところが水洗にさせていただいたということなのか、内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○中村昭彦下水道課長 7人槽と10人槽の増加している部分というのは、親の家を壊して息子と2世帯で1件という形で、もともと7人槽ついていたやつを10人槽に変えているというところで増えているということです。

○永本浩子委員 2世帯住宅にして、今まで7人槽だったところが10人槽になった。でも7人槽のほうのところも1基増えていますけれども、それはまた別のところということなのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 7人槽に関しては、親がちょっと親の人槽はちょっと記憶にないのですけれども、親の家の横に建てたときに、その分増えるというところで、面積的にいけば7人槽を設置したという形で1戸増えています。1つの敷地の中に2つつくような形で1戸増えているということですね。それぞれで浄化槽を持っているというところですね。

○永本浩子委員 では、これは同じ世帯の話ということなのでしょうか。7人槽プラス1、10人槽プラス1というのは。

○中村昭彦下水道課長 親の世帯で1つ管理していて、子供のところの1世帯でもう1つ管理しているということですので、2世帯ではないのですよね。別々という考え方です。

[発言する者あり]

そうですね。すみません。

親の家の隣に子供の家が建ったので1つ浄化槽をつけたということで、1戸増えているという形ですね。

○永本浩子委員 そんな細かいあれはすみません、大丈夫なのですが、増えたということはいいいことだと思いますけれども。

そうすると、新築というか、新しく家を建てた

ことで大きなところの個別排水が増え、5人槽のところは4基増えていますけれども、こちらも新築による増ということによかったのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 新築もしくは増築したところに人数が増えて、例えばですけども、7人槽と5人槽という形で増えている場合があります。

○永本浩子委員 わかりました。

やはりなかなか今まで水洗ではなかったところを水洗にというのは、なかなか高齢者の方たちもそこまでお金をかけるというのは難しいということで、やはり増築とか新築というところで増えていくのが一番多いのかなというふうに思いました。

これからもまたしっかりその辺のところを各戸を回って、啓蒙もして下さっているという話を去年もお聞きしていますので、継続して取り組んでいただければと思います。

私のほうから以上です。

○金兵智則委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 他の委員が質問しましたので、簡易水道について、決算書の34ページなのですが、私の記憶が間違っていなければ多分最初簡易水道というのは、能取地区で水がよくないということで常呂の水源を買って能取地区に給水していたという経過、その後、稲富地区などあの周辺で水質が悪いということで、たしか東網走の水源を購入して、そして給水するというようなことだったと思うのですが、この34ページに受水費ということで327万7,067円というのは、これは内容としては常呂に支払っている分なのか、それともそれも含めて中身なのか、その辺伺いたいと思います。

○木村篤史上水道課長 受水費についてでございますけれども、委員がおっしゃられるとおり、北見市常呂町にお支払いする分として計上している金額でございます。

○松浦敏司委員 それは確認できました。わかりました。

いわゆる能取地区でいうと、中身がちょっと分かれていないのでよくわからないのですが、給水人口などについての変化とかというのはあるのでしょうか。

○木村篤史上水道課長 ほとんど変わっていない状況でございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、38ページには企業債の明細書というのが出ております。

未償還残高というのが3億9,936万5,000円と。償還高累計ということでは4億8,923万4,000円ということでありまして、これは今後の見通しとして年間、平成31年でいえば当年度償還というのが1,700万円ということなわけですけれども、これは令和2年でいえば、これちょっと数字ほかのところに出ているかもしれませんが、でいざよのぐらいの金額になるのでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩をいたします。

午後2時03分休憩

午後2時04分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

上水道課長。

○木村篤史上水道課長 令和2年度の償還金の残高でございますけれども、3,943万3,391円となっております。償還額、失礼しました。償還額については3,943万3,391円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

そうすると、今後もおおよそでは令和3年度もそんな、おおよそそれぐらいの金額で償還していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○木村篤史上水道課長 はい、そのぐらいの金額で償還していきます。

○松浦敏司委員 わかりました。

○金兵智則委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 私からは1つ質問させていただきます。

導水管の布設替え工事、現在の進捗状況を全体の計画に対して進捗の割合をお尋ねいたします。

○木村篤史上水道課長 導水管更新事業の進捗についてでございますけれども、令和2年度末時点で全体の更新計画延長73キロメートルに対し35.4キロの更新が完了している状況でございます、更新率は48.5%となっております。

○古田純也委員 わかりました。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時17分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは引き続き、認定第1号中、市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

質疑に入ります。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書の27ページ、市民活動推進関連についてお尋ねいたします。

アンケート調査を実施されておりますが、このアンケート調査において何か浮き彫りになったことがありましたらお尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 令和2年度に実施しました市民活動団体アンケート調査の結果でございますが、主に網走市の市民活動団体においては後継者不足や市民活動を新たな分野に持っていくような活動内容が不足しているというようなアンケート調査の結果となりました。

それに基づきまして、様々なセミナー等を実施してまいりたいと考えています。

○古田純也委員 わかりました。

やはり私も町内会活動に携わっておりますと、やはり各町内会の結構年配の重鎮が多いのですけれども、若い方をやはり取り込んでいきたいなという、後継者の話もありましたが、そういう分ではやっぱりデジタル化、テクノロジー何かを活用するという部分を考えていくという点については、そういうことは検討されているのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 市民活動分野での若者の取り込みにつきましては、現在、デジタル化に即した内容については検討中でございますが、若者を引きつけるための魅力ある市民活動の創出について、市民活動推進懇話会等で協議し実施しております。

そのような中で、コミュニティカフェの実施やそういった分野での新たな市民ニーズの把握等に努めて、事業を推進していきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じ27ページの集会施設整備についてお尋ねいたします。

この事業に関しましては、地域の要望に基づ

いて行われているものなのかお尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 市民施設設置改修事業の内容につきましては、各町内会等の要望に基づき実施しているものでございます。

○古田純也委員 では、要望があれば全て受け入れるというようなスタンスでよろしいのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 基本的に要望に基づいて予算化を図っておりますが、中には要望に对应られないものもあるということで、例えば施設の全面改修ですとか、多額の費用を要するもの等につきましては、慎重に判断をさせていただいております。

○古田純也委員 わかりました。

ちなみにこの要望に、この令和2年度に要望に受け入れられなかった事業というか要望もあったのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 基本的には全ての区会、町内会の要望に基づいて予算化を図りましたが、結果的には娜寄区会が施設の全面改修を行いたいということで要望がありましたが、事業内容としましてはLED化のみ予算化させていただきました。

地域との協議の結果、娜寄区会につきましては今後施設を全面改修したいということで、LED化については実施しなかったということで予算が、決算額が若干低くなっているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、28ページのコミュニティセンター環境整備事業について。

南コミセン、潮見コミセンでいろいろと実施されている事業ですが、実施後、この現場の利用者または管理者の受け止めなどはどういう意見が出ているのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 南コミュニティセンターと潮見コミュニティセンターを対象とした環境整備事業でございますが、実施後各コミセンから伺っているところでは、高齢者等の利用が非常に便利になった、楽になったというような声が聞かれております。

○古田純也委員 わかりました。ありがとうございます。

では、もう既に次の展開というか、センターとか住民センターなどの検討はされているのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 今年度は西コミュニティセンターを対象に高齢化等に対応したセンターの環境整備を行うこととしております。来年度につきましては、今後各コミュニティセンター等から要望を伺った中で検討していきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

29ページ、交通安全教室整備事業についてお尋ねいたします。

令和2年度コロナ禍における参加状況というのは、交通安全教室はどうだったのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 交通安全教室の実施状況でございますが、例年60回以上の実施回数となっておりますが、昨年度は50回ということで、コロナの影響が大分ありまして、10件もしくは10数件ほどキャンセル等がございました。

○古田純也委員 50件はなかなか数だと私は思うのですけれども、どうなのでしょう。

○湯浅崇市民活動推進課長 例年ですと60数回ぐらい開催しておりますので、原課としましてはコロナの影響により減少してしまって残念だなという感じしております。

○古田純也委員 このクイックキャッチというのは、これを導入されておりますが、この利用状況というか、今後の展開というのはどのような考えですか。

○湯浅崇市民活動推進課長 この機器につきましては、機敏性動作の測定機ということで、主に高齢者の交通安全教室向けに購入をしております。

昨年度の利用実績でございますが、昨年度は延べ584人の高齢者を対象とした交通安全教室の参加がございましたが、そのうち使用者は462名でございまして、使用率は79.1%という状況でございます。

今後このような機器を活用して、高齢者が自ら身体の衰えだとかそういったものを感じながら健康維持に努めていただき、交通安全対策に生かしていきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 成果の32ページ、ざつ紙選別事業になります。

ざつ紙選別施設整備事業、これは今年から始まったものなのかなと思っておりますが、この間雑紙も資源物として回収していただいている、分

ける市民からしてみると非常にいいものだなと思っておりますが、これは新しい事業ということで、新しく分別の形を変えたからこの事業が始まったというふうに考えればいいのですか。

○近藤賢生活環境課長 ざつ紙選別施設整備事業でございますが、新しく明治に移った際にリサイクル施設はあったのですが、雑紙を選別する場所が狭すぎて作業員が夏の間は炎天下、冬の日には吹雪に当たるような寒いところでざつ紙を選別しているという、ちょっと労働環境が非常に厳しかったことから、令和2年度の予算の中でざつ紙選別施設を建設するというので、この予算をつけさせていただきました。

○村椿敏章委員 そうしますと、これは工事費、上屋のあるものをつくった工事費ということなのかもしれないのですけれども、人件費を増やすとか、そういうものではないのですか。

○近藤賢生活環境課長 この決算額は全て工事請負費です。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に歳入の、予算書歳入の99ページの指定ごみ袋収集手数料とごみ処分手数料ですが、この間の傾向などあればお示しください。

○近藤賢生活環境課長 歳入のほうの指定ごみ袋のほうですが、指定ごみ袋の歳入につきましては、こちら令和2年度が指定ごみ袋については7,933万4,000円ということになっておりますが、前年度7,752万円ということですので、指定袋についてはこれ家庭ごみを出す袋です。コロナの関係もあるのかもしれないのですが、200万円近く180万円ほど歳入が増えておりますので、こちらはごみ袋の売れた数が若干増えたという結果が出ております。

あとごみ処分手数料のほうでございますが、こちらにつきましてはこれは持ち込むごみなのですが、家庭からのごみを持ち込むというのは非常に少なくなっているのですが、事業系のごみ、これについては持ち込みになります。その結果、これは事業系のごみのうち、特に飲食店ですとか、宿泊業、こちらのごみが減っていることから歳入が落ちております。

○村椿敏章委員 やっぱりコロナの影響がここに出てきているということですね。

それで、今のごみ処分手数料のほう若干減っているというところですが、搬入ごみの量ですか、令和2年度の搬入ごみの量について、ちょっ

と去年確認したところでは29年が7,160台、30年が8,686台、31年が9,739台というような数字なのですけれども、令和2年度の搬入台数はわかりますか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ処分場のただいまの個人の持込みの車両の台数なのですが、令和2年度につきましては、1万970台、若干増えている状況です。

○村椿敏章委員 これ台数もそうなのですが、重量的には押さえているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 重量的には、家庭からの持込みごみが令和元年度がトン単位で841トン、令和2年度は906トンの持込みになっていて、家庭のごみの持込みが増えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、ちょっと市民の方から若干この搬入ごみの件で不安な部分をお聞きしたのですが、その搬入されてくるごみの中で分別されていないような状況で受け入れられている部分はあるのではないのかと。そうなれば、その分分別されていないのをそのまま埋めてしまっていることなどがあるのではないのかというような話がありまして、実際この搬入ごみですね、どのように今処分されているのか、その流れなどあればお示しください。

○近藤賢生活環境課長 持ち込まれたごみですが、トラックなり乗用車なり車に積んでくるのですが、中身が見える袋にそれぞれ分別して持ってきてくださいということをお願いしております。

計量した後は、ごみステーションの大きいのがあるというような形になるのですが、埋立ごみを下ろす場所ですとか、生ごみ類を下ろす場所、資源物を下ろす場所というふうに決まっておりますので、分別されていないと基本的には受け付けられないような状況にはなっております。

○村椿敏章委員 そこのですね。やっぱり現実的には受け入れられないというのではなく、受け入れられているのではないのかなという、そういう話なのです。

そこについて、市はどんなふうに確認しているのか。もし、分別されていないごみが来たときには、それは持ち帰りますよ、持ち帰ってくださいよというような部分も必要なのではないのかなと思うのですが、今までそのようなことを検討されたようなことはないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 分別されていない状態で持

ち込まれたときには、一回駐車場のほうに下がっていただいて、そこで分けていただくようお願いをしております。

○村椿敏章委員 そのようにお願いしているということは今確認しました。

ただ、あと春先、4月、5月の連休の近辺で、持込みの搬入ごみはなるべく控えてくださいというような広報とかもしていると思うのですが、実際たくさん台数が来たら、その対応がなかなかできないのではないのかなと思うのですが、その辺はどのようにしているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 たくさん来られても、搬入数計量棟というのは1つしかありませんので、1台1台がゲートを通っていきますので、そこで全部チェックできるような形になっております。

○村椿敏章委員 それはそうですね。量るところは1台1台でしようけれども、先ほど言った下ろすところで分けなければなりませんよというようなときに、非常に大変な作業になると思うのですね。

そういう場所が実際あればいいですけども、それが無い場合、やっぱり受け入れられてしまっているのではないのかなと私は感じるのですけれども、そういうことはないのですか。

○近藤賢生活環境課長 車両で持ち込まれた場合は、その分類ごとに下ろすように中に作業員がついておりますので、そこは作業員の目で確認をして、この場所に下ろしてくださいという形で指示をしております。

○村椿敏章委員 そのように指示しているということで、できればというか、今後徹底していただけたらと思いますのと、もう一つ、もし持ち込む人に一旦そこで戻ってというか、受け入れられないで、別なところで分別してくださいという話をするにしても、その人ではなかなかできなくて、一回帰ってもらってとかということにもなりかねないと思うのですが、そういったときに、職員を増やしてそこに対応するというのも検討したほうがいいのかと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 再度分けていただく場合には、施設の入り口のところ、駐車場もございまして、そこで分け直していただいて、戻ってくださいということにはなかなかできないので、そこで分け直していただいて出していただくと。わか

らない場合は職員に尋ねていただく形になるのですが、そのために人を増やすということは今のところは検討はしておりません。

○村椿敏章委員 今のところ検討していないと。

もう一つ、持ち込む市民への周知とか、その辺は今までどのようにしてやっているのか。今の、分けていない場合は、一旦手前で、分けてないごみは受け入れられませんよと。もし持ってきたとしても、事前にそこで分別してもらいますというようなお知らせなどは今までしたことはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 お知らせの内容としましては、区分ごとに下ろせるようにごみを積んでくださいというお知らせをしております。

○村椿敏章委員 もう一度お願いします。

○近藤賢生活環境課長 区分ごとに下ろせるようにごみを持ってきてくださいという形でお知らせをしております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それをなるべく多く市民にお知らせしていただけたらと思います。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 私からは2点ほどお伺いいたします。

成果等報告書の30ページ、一般ごみ収集運搬事業についてお伺いいたします。

令和2年度も予算決算このような数字で出ておりますが、市民の要望として個別収集してほしいという要望等はありませんでしたか、お尋ねいたします。

○近藤賢生活環境課長 個別収集の件でございますが、他の自治体でも個別収集、各家庭の玄関の前に出すという取組を行っているところありますので、網走でもそれを取り入れてはいかがかという問合せはありました。

○石垣直樹委員 令和2年度にそのような要望もあったと。ほかの方も過去に言われたかと思いますが、たしかこれは2020年3月から交付税措置の対象になるかと思うのですけれども、その辺の試算とか研究というのはされたかどうかお伺いいたします。

○近藤賢生活環境課長 個別収集のざっくりとの試算なのですけれども、恐らく収集経費が今の同じ収集曜日ですね、今、週3回ごみの日がありますが、そのままいくと恐らく3倍以上になるとい

うような試算をしております。

経費を落とすとしたら、ごみの収集回数、今3回というのを2回とか回数を減らしていく、月に何回とか、そういったことをしていくことで経費を抑えることもできるのかなと思うのですが、他の自治体でも個別収集していると収集の回数が若干少なくなっている傾向は、ちょっと調べたところありました。

○石垣直樹委員 3倍の費用がかかるということで、これ交付税措置の対象かと思うのですけれども、そこを含めても3倍の経費がかかるということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 そのあたりはこれから研究させていただきたいと思います。

○石垣直樹委員 わかりました。よろしくお伺いいたします。

次に、成果等報告書の29ページ、防犯灯管理事業について、ほかの議員から聞け聞けというふうに言われましたのでお聞きいたします。

これは管理している事業なので、新設についてもここに入るのかどうかわかりませんが、令和2年度で新たな設置等はございましたか。

○湯浅崇市民活動推進課長 防犯灯管理事業の内容につきましては、もちろん管理等の経費ですが、その中には新設、移設にかかる経費も含まれております。

令和2年度の実績でございますが、令和2年度は各町内会連合会を通じて要望等を受け、6基の新設、7基の移設、1基の撤去を行っております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

この目的は、夜間においても安全で安心な地域づくりを推進すると。取組内容におかれましては、連合町内会と協働し、防犯灯の設置や維持管理を行います。今後の方向性については、引き続き適切な防犯灯の維持管理に努めますと書かれておりますが、市内においてまだまだこの防犯灯の設置が足りない部分がある、足りない地域がある、足りない住宅街があるという認識はございますか。

○湯浅崇市民活動推進課長 委員御指摘のとおり、市内には町内会等がなくて、防犯灯が不足している地域があるということは認識しております。

それらの地域につきましては、町内会連合会と連携して町内会の設立等を促しているような状況

にございます。

○石垣直樹委員 ただいまの答弁の中で、町内会がなくて設置できていないというふうに御答弁いただきましたが、一般質問でも同じようなことを繰り返しておりますが、町内会がないから安全で安心な地域づくりができていないということだと思えますがいかがですか。

○湯浅崇市民活動推進課長 安心・安全なまちづくりを進めるためには、網走市のみではなくて町内会と地域の団体や市民等と協働してまちづくりを進めていく必要があるというふうに認識しております。市としまして、地域の協力なくしては安心・安全なまちづくりは図れないというような認識の下、事業を進めております。

○石垣直樹委員 よくわかります。

市としては、地域とともに安心・安全な地域をつくっていききたい。ただ、今現在町内会がない地域は安心・安全ではないというふうに捉えられてしまう可能性がありますがいかがでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 安心・安全ではないというような御指摘でございますが、地域との協働に基づいてまちづくりを進めているというスタンスがございます。一方で、各町内会と連携して防犯灯を維持している地域とそうではない地域があるというようなことが認識しております。市としましては、一つの一部の地域だけ優遇して防犯灯を設置するという考えは今のところございません。

○石垣直樹委員 やはり町内会連合と協働しないと防犯灯は設置できないという答弁かと思えます。であるならば、この取組内容の「町内会連合と協働し」という部分を削除するべきではないかなと思えますがいかがでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 網走市が定めております防犯灯の設置基準、網走市防犯灯設置基準というものがございまして、防犯灯の設置要綱としましては、設置する場合は町内会などと協議により市が設置するもの、また、防犯灯の管理につきましては、防犯灯の管理費は市と町内会などが協議して決定するというふうにしておりますので、現在のところ、この基準に基づいて市は安心・安全なまちづくりという基準の下、進めているところでございます。

○石垣直樹委員 お伺いいたします。

今のお話を聞いていると、市民の安心・安全よりも設置基準のほうが大事だというふうに捉えら

れますが、市民の安心・安全と、その防犯灯設置基準、どちらのほうが大切かとお考えでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 もちろん安心・安全なまちづくりというものは大切な視点でございます。

ただし、各地域と連携してまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりを進めていくという網走市の大前提の方針がございますので、それに少しでも地域の方が御理解と御協力を得るよう、働きかけていくのが市のスタンスかというふうに認識しております。

○石垣直樹委員 わかりました。

今後とも働きかけていただければと思います。

サン潮見団地でしたか、町内会、地区でしたか、今月かな、今月も歩いてみたら、やはり暗くて怖いというお声を伺っております。

ぜひとも町内会設立を目指して、防犯灯を地域の安心・安全を守るために、そこが大目的で必要な手法として町内会をつくるということがあるかと思えますので、働きかけを継続していただければと思います。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からは廃棄物処理に関連をして、まず一般ごみ収集運搬事業についてですけれども、明治の最終処分場が稼働して新しい分別のルールが導入され、今、違反ごみ、分別がきちんとされていないものはステーションに置いていきますというスタイルとなってから大分月日がたっておりますけれども、令和2年度はこの違反ごみと言われるものの実態、どのような状況だったか明らかにしていただきたいと思えます。

○近藤賢生活環境課長 令和2年の違反ごみの数でございますが、年度全部で、1年分で7万3,265の違反ごみが出ておりました。

○近藤憲治委員 この令和2年の7万3,265件の違反ごみというのは、この今のスタイルが導入されてからの推移、傾向で比較するとどのような状況にあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度が8万8,600、令和元年度が9万926、令和2年度が先ほどの数字ということで、若干減ってきているというふうには考えております。

○近藤憲治委員 やや減少傾向に入ったかという

状況なのかと思いますが、この違反ごみの内容です、どのような違反が多いのか。令和2年度はどのような状況だったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 違反ごみの内容ですが、一番多いのが令和2年度で、全く分別してないで一つの袋にいろいろなものを入れている、これが5万2,364です。

その次に多かったのが、曜日を間違えている、埋立ごみと容器包装プラスチックが週の前半、週の後半に分かれているのですが、そういったごみが1万6,051、その2点が多い誤りとなっております。

○近藤憲治委員 全く分別がなされていない違反ごみが約5万件あったということだと思います。この部分についてどのような分析をなされていますでしょうか。その分別がなされないままステーションに出てくる状況というのはどういうふうに分析されていますか。

○近藤賢生活環境課長 これ、収集時点でわかるものなのですが、特に埋立ごみの中に資源物やら生ごみ、容器プラを入れてしまう。あと黄色い袋の中に面倒くさいから何でも入れてしまうといったものが多いので、ここについては種類ごとに分けていただくように啓発を進めたいというふうに考えています。

○近藤憲治委員 そこがなかなかこの仕組みが導入されてから啓発等、それを受け止める側の市民の皆さんとの意識とで若干の乖離があって、なかなか分別し切れていただけないところがあるというのが、令和2年度の実態からも明らかになったというふうに思います。

そこについては啓発をされていくということなのですが、新しいごみ出しガイドブック等もつくってトライアルはされていると思うのですが、令和2年度の中でこういうふうにきちんと啓発をやってきましたという部分があればお話しいただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 令和2年度におきましては、なかなか数字的には違反ごみが減ってはいるのですが、機会あるごとに広報などに書かせていただくなどして、皆様にはわかっていただきたいということを示しております。

また、令和3年度、新年度でございますが、新しいごみのガイドブックを作成しまして、ちょっと全戸配布はできなかったのですが、必要な方に配布をするという形で進めております。

○近藤憲治委員 そういった取組をされる中で、多分またその現場としては何となく肌感覚でわかってくることもないかもしれませんが、伝えてもなかなか発信を受け止めていただけない。結果として違反ごみのまま出され続けてしまっている。そういう方はどういう方なのかというのは、何となくカテゴライズはできてきているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 違反ごみの数、数にするとは非常に多いような形ですが、恐らく全体のうちの2%から3%ぐらいというふうに考えております。

なお、違反ごみが出る地域というのが大体特定をされているということがございまして、その特定された地域の町内会の方には大変申し訳ないことがあるのですが、中を見て名前等が出てきたときには直接指導をする。また、集合住宅近辺での違反ごみが多いときは、中に貼り紙をするのですとか、個別にチラシをまくなどして啓発を進めていますが、なかなか減る状況にないことは事実です。

○近藤憲治委員 今、地域に属性があるというようなお話がありましたけれども、年齢はどうでしょうか。これ完全にその個人を、出されている個人を特定できるかどうか難しいとは思いますが、すけれどもいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 ちょっとなかなか全てのごみに名前とか特定できるものは出てこないのですが、年齢というのはなかなか難しいのですが、例えば学生さんであれば農大さんのほうにもお願いをして、学校のポータルみたいなところでごみの啓発を出していただくとか、そういったお願いもしております。

正直、どういう年齢が違反ごみを出しているのかというのは、実態としてはわからないということがございます。

○近藤憲治委員 なかなかその分別の今のルールというのがやっぱりきちんと100%機能していかない。それが原因となって様々な再資源化だとか、あと埋立量をなるべく減らしていこうという当初の目的がなかなか実現できていないという状況があるかと思いますが、多分違反ごみの在り方というのは一つのヒントだと思いますから、どういう属性なのか、どういう世代なのか、地域はわかるというお話ありましたけれども、そういったところをきちんと把握をして、分別のルー

ルを変えるのだったらどういう変え方が望ましいのかとか、そういったところにまで視野を広げていていただきたいというふうに思います。そこについてはいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 わかりやすい分別を提供していくというのが必要と考えておりますので、その属性を分析する、なかなか違反ごみ、誰が出したのですかというのわかりづらいところなのですが、そこは一つ一つやっていくことが必要だと思います。

なお、資源物については今もう始まって20年ぐらいたっているのですが、資源物の違反というのも最初のうちは非常に多かったのですが、時間といますか、長い時間をかけて資源物は大体95%ぐらいはきちんと、99%ぐらいですか、ほとんどほぼ適正にできているので、そこは地道に分析をしてさらなる啓発を進めるということが必要と考えております。

○近藤憲治委員 市民の方から出てくるごみの出方についての視点での議論は、ちょっとここで一旦終わらせていただいて、次は受け入れてからの処理実績に基づいてのお話をさせていただきたいと思います。

出していただいた資料の24ページに、網走市廃棄物処理状況年度別推移という資料を載せていただきました。

この中で処理実績という部分が右の列にあります。資源物や埋立量の全容が令和2年度から遡って記載をされているわけでありまして、

これを見ると、幾つかちょっと気になるところがございます。まず一つは埋立量であります。

明治の最終処分場の穴が想定よりも早いスピードで埋まってしまっている部分についての議論は様々な場所でさせていただいているのですが、この表の中にある破碎後埋立というものが、平成29年度から明治の最終処分場稼働しているわけですが、この4年間の中で最高値になっていると、4,097トン。この破碎後埋立が最高値になった理由というのはどのように押さえていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 破碎後埋立の数値が4,000トンを超えて最高値になっているということですが、こちらにつきましては、家庭での片づけごみ、恐らくコロナによりまして家の中にいる時間が長かったということから、様々なごみを出される。また、粗大ごみの収集も若干多

かったので、そういった形で破碎ごみが増えているということがございます。

あと、先ほどの違反ごみのこともあるのですが、埋立ごみというのは基本的に破碎をしますもので、その中にいろいろなものを入れている分も若干増えている傾向もあるのではないかと考えます。

○近藤憲治委員 今の御答弁でいくと、コロナ禍でもあったため、いわゆるステイホーム時間で掃除をする人が増え、粗大ごみが増えた結果破碎後埋立が増えたのではないかと見立てたので、裏を返せばこれはこの年度における特別な要因であって、本来であればここまで出ないのではないかとニュアンスの御答弁ですか。

○近藤賢生活環境課長 片づけるようなごみが少なければ、若干減るものではないかなというふうには考えます。

○近藤憲治委員 たびたび明治の最終処分場の穴が早いスピードで埋まっていけないように、なるべく埋まっていくスピードを抑制していく必要があるという議論をさせていただいていますが、この破碎後埋立がこの4,000トン超えがトレンドになって、基調路線になってしまうと、なかなか穴が埋まっていく速度を抑制していくというのは困難になってくると思うのです。ですので、これコロナ禍だったからという要因で片づけるのか、それとももう少し深めに分析をして、何らかの形でこの破碎後埋立の全量を抑えていく具体的な施策が必要に感じているのですけれども、その辺の認識はいかがでしょう。

○近藤賢生活環境課長 今回、補正予算で中間処理を考えることに当たりまして、ごみの組成分析調査を上げております。この組成分析調査は主に埋立ごみを調べる内容となっておりますので、この中でそれなりの結果が出てきて報告できると考えております。

○近藤憲治委員 わかりました。そこは、今回の補正予算で通った調査を基に考えるということで理解をさせていただきました。また、そこは別に議論をさせていただきたいと思います。

私から最後に、地球温暖化対策推進事業についても伺いをしたいと思います。

これは冊子を配ったりですか、チラシを配ったり、それからエコドライブ宣言の賛同者を募ったりと、いわゆる市民の環境意識の啓発をしようという取組だったというふうに思います。

そこの基になっているのが、第3期網走市役所地球温暖化対策実行計画なのかなというふうに思っているのですけれども、令和2年度が、この網走市の持っている計画そのものは令和3年度までのものでありますから、この令和2年度の取組がかなりもう最終盤なのか、それともこれは今後の政府のカーボンニュートラル等の取組も含めて展開をしていく基礎になっていくのか、ちょっとその辺りの令和2年度の事業の位置づけが、今この成果報告書を読んでもよくわからないので明らかにしていただきたいと思えます。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策推進事業の中の網走市役所地球温暖化対策実行計画の関係でございますが、こちらの実行計画につきましては、市の事務事業に伴う温暖化対策の実行計画になっております。この上の計画になると、区域施策編ということになりまして、現在は中核市以上の大きい自治体がその策定が義務づけられているのですが、中核市未満の自治体についてはできるところはつくるといような中身になっておりまして、今網走市では手がけておりません。

なお、今後カーボンニュートラルの政策とか見ますと、区域施策をつくらなければ様々な事業に取り組みないということが記載されておりますので、その中身については今後検討をしていく必要があるのではないかと考えています。

○近藤憲治委員 であれば、今の御答弁からすると、いわゆる市民の皆さんの環境意識を高めていくような取組をするための基になる計画と類するものを策定する必要があるという認識に立っているということではよろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 今後の事業の取り方なのでございますけれども、原課としては今のところはこの市役所の実行計画のみということで進めていますが、実際何か事業を進めるといことが出てきた場合には考える必要はあるものというふうに考えています。

○近藤憲治委員 わかりました。

以上です。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の30ページ、あばしり健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

20ポイント達成者、今までは順調に増えてきていたのですけれども、平成31年232名から令和2年は219名と若干13名減ってしまいました。コロナの

影響もあるのかと思いますけれども、この辺の減に関してはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 あばしり健康マイレージ事業の達成者の減少ということですが、委員おっしゃいましたとおり、やはりコロナの関係で対象事業が減少したこともございまして、あと受診控えですね、そういったものもございまして、今回ちょっと減少したというふうに原課では考えております。

○永本浩子委員 対象になっていた事業、健康まつり等も行われなかったりとか、そういったことが確かにあると思えます。それでも13名の減というところでまだちょっといいほうなのかなと私は思ったところなのですけれども、この健康マイレージの中で国保後期高齢者もそうですけれども、社保等のこのこの部分の働いていらっしゃる方たちの数が、私としては少し増えていただければいいなと思っているのですけれども、令和2年は24名という数が出ていますけれども、この社保等の方の人数の推移というのをちょっと教えていただけますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 社保等の達成者の推移ということですが、まず令和2年が24名ですね。平成31年が31名、平成30年18名、平成29年が16名、平成28年13名となっております。

以前なのですけれども、昨年の決算特別委員会の中で委員おっしゃられていた商工会議所への通知ということで、令和2年度はちょっと行えなかったのですけれども、今年度実施をいたしまして、8月に商工会議所のほうで掲載していただいているということになっておりますので、今後そちらのほうで成果が出るかというのを確認していきたいと思っております。

○永本浩子委員 スタート当初は結構少なかったのが平成31年には31名に増えたということで、令和2年に関してはコロナの影響でちょっと減っていますけれども、少しずつ増えていて、そういった取組もしていただいているということで確認させていただきました。

やはり60歳以上が去年もお聞きしたとき4分の3以上を占めていて、こういった年代の方たちもとも健康志向が高い方がやはり多いというふうに私も思っているのですけれども、40代、50代の働き盛りに対してはいろいろなアプローチが大事だと思っております。商工会議所のほうにもそう

いって取り組んでいただけたということで、また予特のときだったと思うのですけれども、病院の受付等にこのポスターの掲示または説明書などの設置をお願いしてはいかがでしょうかということでも言わせていただいたのですけれども、その件はどのようになっておりますでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 こちら病院のほうへの掲載なのですけれども、そちらのほうはちょっとまだ行えていないという状況になります。

○永本浩子委員 ぜひそういったところも、結構知らない方が多くて、いろいろな場を通じて啓発していただけると、また手に取りやすいところに、今はもうカードと説明書が一体化していますので、参加していただける方も増えていくのではないかと思いますので、ぜひそういった取組をお願いしたいと思います。

また、毎年この健康マイレージに関しては工夫をしていただいています、今言ったようにカードが一体型になったりとか、4ポイント持ち越すことができるようになったりとか、様々工夫していただいておりますけれども、今また新しく工夫された点とかそういったものは何かございますでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和2年度において、新しく改善した点というのはなかったのですけれども、令和3年においては達成者のクーポンなのですけれども、これまで1,000円と500円になっていたところ、全て500円券にして小分けにして使いやすくするなど、そういったことを、あと令和3年度に事業を2事業ほど追加したりなどしております、達成しやすくなるように進めております。

○永本浩子委員 ぜひまたいろいろと工夫をしていただいて、参加者が増えるようお願いしたいと思います。

続きまして、32ページの、先ほど近藤委員からも質問がありました地球温暖化対策推進事業なのですけれども、毎年同じぐらいの14万8,000円の予算決算という形になっておりますけれども、エコドライブ啓発用チラシ、網走自動車学校に配布100部となっておりますけれども、オホーツク自動車学校等には配布はしていないということなのではないでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 申し訳ありません。市内の自動車学校のみになっております。

○永本浩子委員 結構私もオホーツク自動車学校

で取ったのですけれども、網走の方もかなり行っているかなということなのですが、やはり市外だと難しいということなのではないでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ちょっとその辺は先方のお話を伺って、広めていくことは大切なことなので考えていきたいと思います。

○永本浩子委員 あとCOOL CHOICE賛同者92名、網走エコドライブ宣言賛同者がこちらも92名ということなのですけれども、これまでの推移というのはどのようになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 近年このCOOL CHOICEとエコドライブの賛同者につきましては、特段大きなイベントをやっていないということから環境展を開催したときに、記載をしていただいてノベルティーを配って、こういったものに賛同していただくという形になっております。

令和元年のときは両方とも148名、令和2年度はちょっとイベントの規模が小さくなったこともあるのですが92名という結果になっています。

○永本浩子委員 環境展でということ、そこに参加された方だけという形なのだと思うのですけれども、なかなか市民には浸透していないのではないかなという気がするのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 環境展の会場ということで、来られた方にしかわからないという状況もあります。また、市の広報にもこのエコドライブの測定も含めて御案内をしていますが、この宣言を頂くのに個人情報とかも頂くので、対面で頂くという形になるのでなかなか頂けない状況にはなっております。

○永本浩子委員 地球温暖化対策として車に関することが多いようには思っているのですけれども、政府としても2050年に向けてCO₂50%削減とカーボンニュートラルのいろいろな政策が出たばかりで、網走市としての第3期の実行計画も令和3年で終わるということもありますので、この地球温暖化に関しては取組の内容を一度抜本的に見直す必要があるのではないかなと思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 以前、平成28年度は国費を頂きましてちょっと大きく事業を展開しています。例えば皆さんに電気自動車に乗っていただくですとか、あと平成30年度のときはCOOL CHOICEに関するチラシを配布したり、あとこ

ちらこの地域のオホーツク管内でこのCOOL CHOICEの事業をしたところと協同して新聞広告を載せたということもございましたので、市の単独経費で行うとなかなか難しいところもあるので、この国の補助事業とかを見ながら北海道の環境財団等から情報を頂いて、当市に見合った事業があれば展開はしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ国も力を入れてくるところで、いろいろな報道ベースにも乗ってきていますので、市民の皆さんの関心もやはり高くなってきている、またこれから高くなっていくところだと思いますので、ぜひそういったところをチャンスと捉えて、車のほうもそうですし家庭内のいろいろな節電のこととかも少しでも多く浸透していけるように検討していただければと思います。

それでは、決算書のほうの175ページ、先ほどやはり近藤委員のほうからもありました、ごみ収集事業についてお聞きしたいと思います。

違反ごみの件数が少しは減ってきているということでしたけれども、昨年お聞きしたときにやはり集合住宅が多いということで、そういった場合には指導に出向くこともあるというふうな答弁もあったかと思いますが、令和2年度に関しては、指導に出向いたということはあったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 指導に出向いた実績の件数は今持ってないのですが、名前とか出てきた場合にはそちらのほう伺うことはしております。

○永本浩子委員 わかりました。

それをやってもなかなか変えていただけないということも先ほどの答弁にありましたけれども、大変かと思いますが、また続けていただければと思います。

また、昨年生ごみの収集車のところにカラスの大群がかなりすごい勢いで追っていくという、それに対しても少し対策を考えてみますということだったので、その辺の進捗状況はどうなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ収集する際にカラスのほう覚えてしまって、近寄ってくるという現状はあります。長い距離を走る場合はネットをかけるのですが、どうしてもまちの中、各ステーションごと距離が近いと、そこで蓋をすることが難しいということがありますので、生ごみがなる

べく寄らないという対策は必要なのですが、実態としましては今もカラスが寄っている現状にはあります。

何か現場とも話し合いながら、寄らないことの研究を進めたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 昨年も明治の処理場に持っていくときの距離が長いときはネットをかけられるけれども、市内回って収集の一回一回にかけるといのは本当にはそれはもう無理な話だとは思いますが、他の自治体も同じようなものかもしれませんが悩みを抱えているところがあるかもしれませんので、そういったところの対策等もし研究していただければ参考にしながら、少しでもそこが抑制できるような形を研究していただきたいと思えます。

また、不法投棄の回収事業ですけれども、19万6,500円ということで、若干減った感じがしますが、令和2年に関しては大量の不法投棄はなかったということでもよろしかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の回収事業でございますが、不法投棄に関しましては大規模な事例というのは特に令和2年度はなかったです。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、破碎処理事業ですけれども、予算額が8,326万3,000円に対して決算が8,502万7,197円ということで、約200万円ほどオーバーしたということですが、やはり理由はコロナ禍による巣籠もり需要によって破碎埋立てしなければいけないものが増えたということが、このオーバーした理由になるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 こちらの事業費が上回ってしまった原因ですが、まずは3か年契約で結んでいました委託料で途中消費税の率が変わって増えた分が、それが100万円近く増えているのと、あと予算に計上していなかった消耗品の修繕で100万円ぐらい増えて200万円近く乖離している形になっています。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そうしまして、その下の埋立処理事業、こちらのほうは7,669万9,000円の予算に対して約400万円ほど少なくて済んだということで、生ごみ残渣も減っているようなのですけれども、この理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋立処理のほうの需用費、例えば薬品の購入費ですとか、あと雨が少なかったせいもあるのですが、そういった形で水の

関係、水処理施設の運転経費が下がって、こちらのほうは決算額が少なくなっているという形です。

○永本浩子委員 去年もこの水処理のほうで、去年の場合は水道料金がかなりかかって増えたということでしたけれども、令和2年に関しては反対に水のほうのお金が少なかったということなのですね。

○近藤賢生活環境課長 水道料も抑えられた形があります。

○永本浩子委員 わかりました。

また事業系のごみの啓発のほうはどうなっておりますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 事業ごみでございますが、収集する一般廃棄物の許可業者、こちらのほうと打合せをして適正な分別をしていただくようお願いはしております。

個別で持ち込まれる事業者の方は明治の処分場のほうでチェックができるのですが、許可業者に出している業者につきましても、許可業者の車に積みなくなることもあるので、許可業者と連携しながら分別の啓発を行っております。

○永本浩子委員 その許可業者と連携をしながらということで、直接ごみを出している事業者には啓発というのは、その許可業者を通してという形になるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 直接持ち込まれる方につきましては、明治の処分場に直接持ち込まれるので、区分ごとに分けて持ってきてくださいというのが原則になりまして、生ごみは生ごみの場所を下ろすですとか、埋立ては埋立てに下ろすという、そういった形になりますので、特に個別に当たることはないのですが、わからなければそこで、処分場でも説明をするという形になります。

○永本浩子委員 では、基本は各事業所から出たごみを収集している許可業者の責任できちんと分別をしていくということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 許可業者が集めるごみなのですが、基本的に事業者が出しているバケツですとか、事業者が設置したごみ集積場、そこから収集しますので、そこが分別されていないと許可業者も集めることができないという形になりますので、そういった内容についてはやっぱり許可業者と連携をして、例えばどここのお店で分別が悪いということであれば、あまりにもひどい場合は、最近はないですけれども、私どもが出向いて

説明をするといったこともありますが、最近はそのままで行くことはなく許可業者の方に啓発チラシを渡していただくということをしております。

○永本浩子委員 了解いたしました。今後ともちょっとごみの関係はいろいろ大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、177ページの空き家等対策事業について伺います。

昨年もお聞きしましたけれども、現在の特定空き家の数は平成31年末で12件というのは昨年お聞きしていましたが、現在はどうなっておりますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 現在の特定空き家の数は1件減って11件となっております。

○永本浩子委員 空き家の解体のほうでは特定空き家3件解体という数字が出ているのですが、減ったのは1件だけというのは、この差というのはどこから出るのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 新しく、その解体の申請が出てきたときに改めて特定空き家というふうに、今まで把握してなかった分もありますので、そういった差額もあります。

○永本浩子委員 わかりました。新しい特定空き家が増えているという、その差引きでマイナス1件ということで現在11件ということだと確認させていただきました。

特に危険な特定空き家は市のほうで、万が一災害等で住民の方たち、近隣の方たちに何か被害が出そうなときは緊急安全代行措置を実施するというふうに去年お聞きしていたのですけれども、実際行われたものはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 緊急安全代行措置でございまして、令和2年度につきましては、これ店舗系の外壁が、店舗系の建物の外壁が崩れて飛散防止の措置を行っております。

そのほか、平成31年度、令和元年度におきましても2件ほど緊急安全代行措置を実施しております。

○永本浩子委員 行政代執行までいかないけれども、こういった形で近隣に被害が出ないようにという対策かと思えますけれども、私も何回か御相談している危険空き家が、特定空き家があるのですけれども、やはり行政代執行というのはなかなかやるのは難しいという状況なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 市民の方の命に危険が差し迫るとかという場合はきちんと考えていく必要

があると思いますが、行政代執行についてはちょっと慎重に対応する形で、緊急安全代行措置については現在のような予算の中で危険な箇所は対応するという形で進めております。

○永本浩子委員 やはりこの行政代執行のほうはかなり金額的にも高くなるということで、請求は持ち主のほうにとはいっても現実はなかなか支払われることが難しいのが現状かと思いますが、やっぱりそういったところがなかなか行政代執行を行えない、慎重にならざるを得ないというのはそういったところが理由になっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 所有者との連絡のつく空き家につきましては、所有者に連絡をしたり面談をしたり、何も返ってこない場合は文書を送ったりとか続けております。

そういった中で、全く連絡が取れなくなった場合とかを考えるとまた一步進んだ形になるとは思いますが、今のところは相続人の方誰かとは連絡が取れている状況のものがほとんどです。中には全く連絡取れないものもありますが、連絡の取れるものについてはお話をして解決に結びつけていきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 大風が吹くとトタン屋根の一部が飛んでくるとかということも実際に起きているようですので、そういったところを何とかいい形で解決できるようにまた取り組んでいただきたいと思います。

最後に、国民健康保険の関係ですけれども、253ページ、特定健診の事業が記載されております。

特定健診の受診率の推移を教えてくださいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 特定健診の受診率でございますが、令和2年度につきましては速報値で22.1%となっております。前年度につきましては24.0%ということで、大体1.9ポイント下がっている状況でございます。

○永本浩子委員 推移ということで、その前の段階ではやはり20%台を前後というところなのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 特定健診の受診率の経過でございますが、平成29年度が実績で23.4%、平成30年度が実績で25.1%、平成31年度が先ほど申しました24.0%、令和2年度が速報で22.1%、まだ法定報告の時期ではないので速報という形になっております。

○永本浩子委員 29年から比べると、少し上がったりちょっと下がったりしながら少し上がりぎみだったので、令和2年がコロナの影響でどんな形で最終になるかですけれども、なかなかこの20%台から上に持っていくというのが難しい事業なのだと思うのですけれども、向上のために取り組んでいること、具体的なことがありましたら教えていただけませんか。

○田中靖久戸籍保険課参事 受診勧奨の部分ですが、令和2年度からですが、北海道国保連合会の共同事業としまして受診勧奨はがきにつきまして、その共同事業を利用してA Iによるレセプト及び特定健診の履歴を分析してグループ分けを行います。そのグループの特性に合わせナッジ理論に基づく効果的なメッセージによる受診勧奨を実施したところです。

しかし、はがきの情報面につきましても、はがきの裏表のタイプのものから圧着式の6面のものに変更しまして、情報量を増やしている形に変更しております。

ただ、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で医療機関等も受診控えが発生しまして、特定健診のほうも受診率が下がっている状況で、その検証が難しい状況でございます。

○永本浩子委員 私のところにもその圧着式が届いたので、ちょっと今までにないタイプの物が来たかなということで、きっといろいろと工夫はされていたいているのだろうなというふうに思っておりました。

何とかそういった工夫が本当にこの受診率の向上と市民の皆さんの健康に結びつくように、またさらにいろいろと研究もしながら取り組んでいただきたいと思います。

私のほうから以上で終わらせていただきます。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩をいたします。

40分でいいでしょうか。

午後3時32分休憩

午後3時40分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か質問しますが、他の委員とも大分バッティングしています。

最初に決算審査特別委員会での資料の24ペー

ジ、網走市廃棄物処理状況年度別推移の中でちょっと聞きたいのですが、右側の生ごみ残渣というふうにあります。この残渣とは具体的にどういうことを意味しているのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ残渣についてでございますが、生ごみとして集めてきたごみのうち、生ごみとして処理できなかったものです。具体的には令和2年度までは破袋機に入れられなかったもの、そして破袋機から出てきた袋などの残渣、それから生ごみとして入ってきたのですけれども、実際には生ごみでないごみがこの生ごみ残渣となっております。

○松浦敏司委員 袋についてはそれはわかるのですが、例えばその中に入っていたもので、いろいろ入っているのをそれを埋め立てるといふことはしていないということですか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ残渣として出てきたものは全て埋立て処理のほうに行く形になっています。

○松浦敏司委員 生ごみと一緒にいろいろ生ごみで処理できないものが入っていた場合は生ごみ以外のものを埋め立てると、そういう意味で生ごみはいわゆる堆肥化のために使っていると、こんなふうに捉えていいのですか。

○近藤賢生活環境課長 令和2年度までは生ごみの能力増強がうまくいってなかったことがございまして、そこに入れられなかったものは全て埋立てをしていた分です。

○松浦敏司委員 ということは、破袋機をもう1台増やした、そのことによってそれは解決して生ごみについては基本的には堆肥化して、どうしても埋立てをしなければならぬ残渣についてだけ埋立てしていると、そういうふうに捉えていいのですか。

○近藤賢生活環境課長 開業後はそういう形で運用するように努力をしていきます。

○松浦敏司委員 取りあえず基本的にはわかりました。

あと左側の事業系のごみの関係なのですが、事業主とそれから回収業者が契約して、そして回収していくというのが事業系のごみだというふうに思うのですが、そこでいろいろなケースあるのだと思うのですが、中には埋立てしなければならない袋とそれから生ごみ系のごみと、プラスチック系のものを入れたごみと、出したりするのですけれども、業者が持っていくときはパッカー車で

持っていくのですか。そうすると、パッカー車ですから中身がどうなっているかよくはわかりませんが、パッカー車で運んでいくということで問題は起きないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 事業者によってはパッカー車を使用しているところがあります。パッカー車の中には基本的には1種類のごみを入れるというのが基本になっておりまして、分別ごみがある場合は事業者のほうも箱形のトラックを使って分別収集をしております。

○松浦敏司委員 多分業者によって違うのでしょうかけれども、やっぱりパッカー車あたりだと、私が見かけているのはパッカー車なのですが、3種類とも一緒に入れていきます。となると、圧力がかかって、袋が破れてパッカー車の中で混ざるのではないかなというふうに単純に、単純な頭なので単純に思うのですが、その辺は基本的に問題なく処理されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 混ぜて持ってこられるとリサイクルできなくなりますので、基本的には分けて下ろせるような形で収集をするということをお願いはしております。

○松浦敏司委員 そうすると、明治に持っていった場合、パッカー車から開けたときに、そこで分けているということ、きちんと明確に分類しているというふうになっているというふうに捉えていいのですか。

○近藤賢生活環境課長 パッカー車での収集ですが、明治に持ってくる場合には、先ほどお話ししたとおり、生ごみは生ごみの場所に下ろすとか決まり事がありますので、混ざった形で下ろすことはできない形になっています。

○松浦敏司委員 となるとよくわからないのですが、ではどこで分類しているのでしょうか。

パッカー車で3種類持っていつている、それを明治に行ったときにそれぞれに分けて下ろすとなれば、どこかで仕分けしなければならないですね。

○近藤賢生活環境課長 パッカー車に区分するごみを積む場合は、パッカーの後ろには入れることはできないと思うのですが、例えばパッカー車の横積みですとか、パッカー車と運転席のキャビンの間、そういったところに少ないごみを入れているということもあると思います。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりましたが、そ

の辺ぜひ原課としても、その事業系のごみを集めている事業者に対して、しっかり指導する必要があるのではないかと。私はただ見た目で考えていますからね、不正確かもしれませんが、その辺ぜひ確認し指導をしてほしいというふうに思います。

次に移ります。

特別会計です。まず、国民健康保険特別会計についてです。

歳入の基金繰入金では前年度150万円の予算額に対し収入済額では133万6,000円と、令和2年度では2,000万円の繰入れの予算に対して収入済額では1,000万円となっています。平成31年度と令和2年度では大きな差があるというふうに思うのですが、その理由について伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 基金からの繰入金でございますが、令和2年度につきましては、保険料の資産割の分の減額をしております、その分に引き当てて2,000万円の予算を予定していましたが、実際に保険料を賦課した結果1,000万円の繰入れということで対応しております。

平成31年度につきましては、全体の収支の中でやりくりができたということで繰入れ自体は行っておりません。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、同じく歳入で特別調整交付金というのがあって5,236万4,000円。補正予算でこれが減額予算ということ……、補正予算で5,236万4,000円が計上されておりました。ところが収入済額でいうとゼロ円というふうになっています。この辺の、なぜそんなふうになっているのか、せつかく補正で出ているのにそれが収入済額がゼロというのはどういうことなのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和2年度の特別調整交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免に関する財源として国の特別調整交付金と、それから国の災害対策補助金の二本立てで10分の10補填されることになっておりましたけれども、国の調整交付金ということで入ることで想定していたのですが、実際は北海道を経由して道の調整交付金に合算されて歳入として受けておりますので、収入額としてはゼロとなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、損害賠償金ということで、前年度250万円と、収入済額で55万3,700円と、令和2年度の予算

では250万円に対して12万2,000円というふうになっているのですが、どういった場合にこういった損害賠償金というのが発生するのか、その辺伺いたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 損害賠償金につきましては、交通事故等の場合は保険の給付を受けられないものでございますが、被保険者の方が交通事故等に遭った場合に切りあえずまず健康保険を使って治療を受けます。ただ、その支払い義務があるのは交通事故を起こした加害者のほうにあるということで、保険が代行して損害賠償として請求しているものでございます。

○松浦敏司委員 なるほど。そういう意味ですか。わかりました。

次に移ります。

次に、決算審査特別委員会の資料22ページで、令和2年度の現年度の納入率ということで96.74と。プラス1.03、滞納分でも23.70でプラス2.63と、ポイントアップしているということでありました。

一般的に考えれば、コロナの状況の中で大変な状況での暮らしをしているという中での納入率のアップというのはちょっと一瞬信じ難かったのですが、この辺どんなふうなことで、努力は当然された結果なのだろうと思うのですけれども、その辺伺いたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和2年の収納率が上昇した要因としましては、委員のおっしゃられるとおり徴収は税務課納税係で実施しているのですが、収納対策を継続して実施しているのが一つと、令和2年度に限っていいますと、新型コロナウイルス感染症の保険料減免がある程度調定額を減じておりますので、所得のある世帯についてある程度納めやすい環境を整備できたのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 私も6月の議会で国保の質問をしたときに、そういう手続をして返済となった加入者も結構な金額になっておりました。そういった関係もあるのかなというふうに思います。

次に、同じくこの表の中で、短期証それから資格証も前年より若干ですけれども、短期証でいえば55件、資格証でいうと2件、減っていると。これも努力の結果だというふうには思うのですが、この評価について伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 短期保険証と資格証明証の交付状況でございますけれども、令和2年

度、平成31年度に比べまして、短期証で55件、資格証で2件減ってございます。

実際の滞納世帯につきましても、同じ資料23ページでおよそ79世帯、滞納、未納世帯が減っておりますので、全体として未納世帯が減ったことによるものだと考えております。

○松浦敏司委員 例えばこの中で、差押えとかというのをやる中で滞納分が入ったとか、そういったものはこの中にはどんなふうになっているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 差押え等の金額は別に集計はしてございますが、短期証と関係してこの世帯が差押えして完納になったとか、そういった形の分析はしておりませんので、こちらのほうでは差押えについてはちょっと説明できないような形にはなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

不納欠損なのですが、これも令和2年度は減少している、459万円減少しているのですけれども、これもコロナ禍で大変な中で減少するというのは大変なことだなというふうに思うのですが、この辺についてもどんなふうに考えているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 不納欠損の状況でございますが、令和2年度、前年度比で459万1,000円減っておりますが、こちらにつきましてはやはり徴収部門の努力により滞納額が圧縮していることが大きいものと考えております。

○松浦敏司委員 それはそれとして、一般的には苦しい中で納めているのだらうなというふうには思います。

それで、同じく23ページの国保料の所得階層別の世帯の状況ということで、令和2年度と平成31年でいえば、結構数字の動きがあるなというふうに思っています。というのは、ゼロ円の世帯というのが前年度でいえば2,247世帯あったのが、令和2年度では大きく減って1,289というふうになっていますが、この辺の要因というのはどんなものなのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 所得の変動につきましては、特に事業所得などにつきましては、収入に対して必要経費の差引きで所得算定されますので、当然設備投資とかで必要経費がかかったとき、かかる年などは所得としては小さく出てくることがございますので、一概にこちらの年度別の増減理由というものがちょっと説明するのが難しい

状況でございます。

○松浦敏司委員 なかなか難しいとは思いますが、ただいずれにしてもゼロ円というのがあると、これだけまだあると、減ったとはいえあるというふうに思いますが。

あと、ちょっと不思議だったのが、高額所得の人たちですね。例えば2,000万円超の人で62世帯あるようですが、10万7,000円未納というが1件、それから1,000万円から2,000万円の所得の人で未納額が24万6,000円で、これも1件ということですが、これはその後納入になったとかというのはあるのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 決算時点で未納となってこちらの表に計上されておりますが、現在は納入されております。

○松浦敏司委員 これは一般的には所得があるので、なぜそういう人が決算の状況の段階まで未納になっているのかよくわからないのですけれども、その後入っているというのであればわかるのですけれども、ちょっと不思議だなというふうに思ったところです。

いずれにしても全体として納入が上がっているというのは評価をしなければならないと思うのですけれども、やっぱり資格証というのはこれは非常にどうしても窓口で10割払うということになりますから、これは非常に命に関わるようなことにならなければいいがなというふうに思って、この分についてはちょっと注意が必要だというふうに思います。

次に移ります。

後期高齢者医療についてです。

歳入で特別徴収保険料として2億2,374万7,000円、収入済額で2億2,294万1,600円となっております。

備考欄に還付未済額14万円とあるのですが、この中身についてどういうものなのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者医療の保険料の還付未済額につきましてですけれども、特別徴収から死亡などの原因により特別徴収が中止となり、例えば相続人の方であるとか、あと引き去り元の日本年金機構に返還する場合がございます。それがちょっと時間差を置いて返還になるものですから、決算時点で還付未済額ということで計上してございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、後期高齢者医療事業基金繰入金では、前

年度116万8,000円であったのが、令和2年度は19万円となっているのですが、この差というのは1桁違うのですけれども、これはどういうところから出るのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 こちらの繰入金につきましては、決算の出納閉鎖期間中に納入があった、主に普通徴収の保険料になるのですが、それを繰り越して基金に繰入れした後に次年度で事業費納付金として北海道後期高齢者広域連合に納める形になります。

出納閉鎖に入った金額の違いにより差が生じているものでございます。

○松浦敏司委員 言わばタイムラグというような感じになるのだらうと思います。わかりました。

あと、国庫支出金が前年度ゼロ円から令和2年度では24万円ということで、円滑運営事業費補助金として入っているのですが、これはどういった意味で入ったのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 こちらの国庫補助金でございますが、平成30年度、税制改正によりまして、給与所得控除と年金所得控除から基礎控除へ10万円付け替えるという改正がございましたので、そちらが令和3年度の賦課から実施になりますので、令和2年度中にシステム改修をするための補助金でございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

保険事業として後期高齢者医療健康診査が491名とありますが、これはどんなふうに原課としては評価しているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 こちらの後期高齢者の健康診査の状況でございますが、平成31年度634名に比べまして、令和2年度491名と143名減少しているところでございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、医療機関の受診控えが発生しておりまして、その分の影響と考えております。

○松浦敏司委員 いわゆる受診抑制ということだと思います。

あと、脳ドック助成で57、それから口腔歯科検診5名というふうになっています。

これについてはどんなふうな評価をしているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 脳ドックにつきましては、2年に一度後期高齢者医療からの助成を行っていきまして、2年ごとに山・谷が出てくるの

かなという部分と、それから受診者のほうの受診に対するそのサイクルの考え方ございますので、山・谷も一定してこないかなというふうにも考えております。

○松浦敏司委員 なるほど。

あと、国民健康保険も同じなのですが、特定健診というのがなかなか進まない、横ばいという状況がずっと続いて、後期高齢者も同じように言えるのではないかと思いますのですが、これはどんなふうになっているのでしょうか、令和2年は。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者の健康診査につきましては、保険者が北海道後期高齢医療広域連合ということになりますので、網走市で受診率向上については市の広報であるとか、ホームページ、FMあばしり等を通じて受診率向上の広報をさせていただいているところでございます。

国保と違って個別の受診勧奨をしていないのですが、なかなか受診率が上がってこない状況でございます。こちらについてもなるべく上げたいなということは考えております。

○松浦敏司委員 国保でいうと、どうしても事業主が、多くは事業主なのでなかなか健診に行けないという困難性というのはあるのですけれども、後期高齢者の場合は事業をやっている人は一定程度はいるかもしれないのですけれども、多くは仕事を持っていない人が多いのではないかとというふうに私の推測ですが、そんなふうに思っていて、だから、この特定健診の重要性というのを認識してもらおうことがやっぱり大事だと。いわゆる早期発見早期治療ということが大事なので、だから定期健診を受けましょうという、そういう、何といいますかね、アピールというか、認識をしてもらおう、そういうことが大事ではないかとというふうに思うのです。その辺での見解を伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 国民健康保険もそうなのですが、なかなか健診に対する受診率が上がってこなくて、被保険者に対する意識付けの啓発についてはちょっと中身を今後も引き続き検討しまして、国民健康保険につきましては国保連合会の共同事業ということでいろいろアドバイスももらいながら進めているところなのですが、後期高齢者につきましても国保のノウハウを導入するなど今後検討していきたいと考えております。

○松浦敏司委員 それで、今後の大きな問題は現役並みの所得のある人というか、200万円以上の人たちに対して窓口負担が2割ということで、倍に

なるということで、私のところにも不安の声が届いています。

この間、病院に行ったら六千何百円だかお金を払ってきたと。これがもし倍になったらとてもとても安心して病院に行くことができないというような話もあって、これはここで幾ら原課の担当者と言っても北海道が保険者ですから、ただやっぱりそういう声があるということで、やはり相当不安になっているという、そういう点ではぜひ網走市からも道のほうにそういう声が上がっているということをぜひ何らかの形で届けてほしいなというふうに、これは要望したいと思います。

こんなことを続けると、後期高齢者医療そのものがなくなる。それでなくても高齢者を、75歳以上の高齢者を囲い込んで保険をつくるということ自体が大きな問題だと、世界にも例のないような保険なので、そういう意味では非常に高齢者を苦しめる、そういった医療になってしまうので、そうさせないためにぜひ努力してほしいということを述べて質問を終わります。

○金兵智則委員長 次、ございますか。

山田委員。

○山田庫司郎委員 1点目ですが、花いっぱいのもちづくり推進事業の関係でちょっと意見交換させていただきたいと思いますが、これ実施をしてかなり私は年数がたっているのだというふうに思いますし、地域の協力も得てやっぱり花を植えて花が大きくなるときには非常に環境もきれいになるということで、すばらしい、私は一つの事業だというふうに思っています。

今、参加団体等含めて、減少傾向にあるのか心配をしているのですが、実態はどうでしょうか。3年ぐらい遡って参加団体を教えていただきたいと思いますが。

○湯浅崇市民活動推進課長 花いっぱい運動の参加団体数でございますが、平成31年度は88団体、令和2年度85団体、令和3年度同じく85団体ということで、3か年ですと3団体減っております。

昨年減った主な理由としましては、コロナによりまして、地域の方々が密集して花を植えるということがなかなかできないということで、取りやめた町内会が4町内会ございました。加えて、1町内会新たに参加したいということで増えまして、4町内会減ったのですが1町内会増えまして、トータルでは3町内会の減少というような状況でございます。

○山田庫司郎委員 僅かずつ減っている状況とコロナの影響も一つあるのかなというふうに思うところもあるわけですが、本当はもっといっぱい団体が増えて、町中やったり花になれば非常にいい環境だと、観光に力を入れている網走ということも含めてであります。それで、実際やっていただいている、うちの町内会もちょっと取り組んでいる状況もありまして、植える作業状況を写真を撮ったり、花がある程度咲いてきれいな環境になったときに、写真を撮って報告をきっとしていると思います。

それで、何かホームページあたりにその成果も含めて載っているという話も聞いているのですが、この成果ですね、ある地域の部分でやってきてきれいな花の状況が地域にあるような写真を、広報は白黒ですから載せられませんが、これから広報の紙面の拡充なり充実をする中で、カラーになればまたこれは別かもしれませんが、例えば代表的な地域のやつをピロティでもいいですし、エコーセンターでもいいですから、何か展示をしてあげるとかね、何かやっているところの成果をやったり市民にPRぜひしていただくのもどうかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 花いっぱい運動の周知につきましては、議員御指摘のとおり、現在市のホームページ及び町内会連合会のフェイスブック等で掲載をさせていただいております。

しかしながら、代表例だけの掲載となっております。今後各町内会や団体が花いっぱい運動に取り組む中身を市民にPRすることで、一層花いっぱい運動のもともとの精神ですとか活動内容が市民に広がるような周知方法について、検討していきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それともう1点です。

これは決算書の175ページになります。

ごみの、資源ごみのことも含めて、今議論させていただいていますが、原点はやっぱりごみの減量化なのですよね。ごみが幾らかでも少なくなれば処理する量も減ってくるということで、いろいろ今当市も取組をしているわけですが、この決算書の中でいいますと、ごみ減量化推進事業の中で、資源物集団回収支援事業というのがございます。これ成果の中でも見せていただいておりますが、延べの実施件数はそんなに二百大体二、三十

で推移しているのかなというふうに思いますが、これ参加団体はわかりますか。例えば町内会が基本なのか、学校規模でもある程度集団回収したら対象にしているのだというふうに私思うのですが、その辺も含めて御答弁いただければと思います。

○近藤賢生活環境課長 集団回収の参加団体ですが、こちらのほう令和2年で232となっていますが、こちら町内会等ということで、町内会だけでなく学校の例えば部活動単位ですとか、その地域単位の学校でのボランティア活動の分も入っています。

○山田庫司郎委員 これは今聞いているのは延べ件数だというふうに僕は解釈しているのですが、実際1町内会で年3回やったら3回出していると思うのですが、その件数なのか、232団体から出てきているのか、そこをちょっと聞きたいのですが。

○近藤賢生活環境課長 延べなので、出てきた団体数です。

○山田庫司郎委員 だから、団体数はわかりますかという先ほど質問させてもらったのですが、手元になればしょうがないですが。

○近藤賢生活環境課長 すみません。延べでしか今押さえていません。

○山田庫司郎委員 ぜひこれも取組をしていただければ、やるほうも非常にそれぞれの活動に役立てるお金が得られるということもメリットもありますし、市にとっては収集と搬送、運搬等もしなくていいのですね、処理もしなくていいのです。そういう意味では、非常にありがたい事業だというふうに私は思っていますので、これ当初5円だったのが4円になりまして、現在3円になっています。減らすときにいろいろ議論したのですが、財政も非常に厳しい状況だったので、40万円でも50万円でも100万円でも削減したいというような中身で3円にしたのか、私もちょっとその辺の経緯は忘れちゃったけれども、ここは非常に私、大事な事業だと思いますから、5円にすぐ戻せとは言いませんが、そろそろ財政も全てよくなったとは言いませんが、当時よりはだいぶ健全化をしてきている状況というのはあるのであれば、こういうものは単価を幾らか上げてやって、もっとやっていただくというような視点が改めて持てないかどうか。

○近藤賢生活環境課長 この集団回収の金額の経

過ですが、最初3円で始めました。その後12年度から5円、24年度から4円になって、現状今4円です。それで金額を上げたほうがいいのではないかということなのですが、こちらのほうは住民と市の協働ということで、何とかこの金額で御理解をしていただきたいということはあるのですが、集めている側にとりましては、この補助金以前に金物ですとか、アルミ缶とか、そういったものは売却収益もあります。段ボールも売却収益がありますので、それと市から出る補助金と合わせてうまく町内会、団体の活動に活用していただければということをお願いはしていきたいと考えています。

○山田庫司郎委員 いや、今課長答弁したように、私も知っています。業者のほうからもお金も頂けます。そして、市に申請すればこの単価で来るわけですがけれども、1円にこだわって頑張るつもりはありませんが、本当にこの単価を変えたからってやっている方が、わあ、すごい、うれしいと喜ぶか僕もわかりません。ただ、私はこれすばらしい事業でどんどんどんどん広がって、この回収量が広がるということは、私は市にとってプラスだしメリットあるというふうに思っている事業なので、単価を上げるかどうかは別にして、いろいろな意味で充実的なもし要素がまだあるのであれば、改善点を含めてぜひ検討いただければと、こんなふうに思います。

それと、地域美化協定事業というのがありまして、これは企業とかいろいろところで協定を結んで、やっぱりきれいにしていこうと、ごみも減らしていこうということの中で進めてきた事業だというふうに認識していますが、今、これ提携といいますか、契約しているというのは、企業等含めて団体はどのぐらいあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 地域美化協定の団体数ですが、31年度が9団体、令和2年度が7団体になっています。あわせてボランティア袋の交付枚数も大体3分の2ぐらいにちょっと落ち込んでるので、こういったコロナ禍の中でこういった活動もちょっと停滞しているのかなというのが、今考えられるところです。

○山田庫司郎委員 これは一回登録か何か申請すれば、ずっと累計でいくわけでなくて、その年その年に契約を結ぶのですか。

○近藤賢生活環境課長 地域美化協定については、毎年毎年です。

○山田庫司郎委員 やっぱりこれ毎年していかなければ企業なり地域なり、企業は入ってなかったですか、これ。企業も入っていますよね。

○近藤賢生活環境課長 企業も入っております。

○山田庫司郎委員 一度契約すれば、やめたいという申請が上がるまで、契約を続けていいので、毎年毎年更新なのですか。こんな面倒くさいことさせているのですか。

○近藤賢生活環境課長 この地域美化協定なのですけれども、この協定を結んでその活動のときの保険が入っております。保険もかけておりますので、それで毎年の更新、毎年の契約になっております。

○山田庫司郎委員 できれば、地域がごみ拾いを含めてですよ、道路や歩道に本当に不法投棄というのは隠れたところに、見えないところに投げる不法投棄もありますけれども、ポイ捨て含めて非常に目立つ時期が、春先も含めてそうですけれども、こういうのをやっぱり地域の中で協力いただいて拾っていただくというのは大変ありがたいことだと思うのでね。確かに保険に入るのだ、なるほどね。これやっぱり多くの団体にいろいろな協力していただいて、やっぱりボランティア袋も余計以上に出すことはもちろんありませんが、そういう意味での美化協定だと私思いますから、保険の問題を今聞きまして、ちょっとわかりますけれども、ここも何か改善できて、多くの団体がやっぱり関わってくれるような仕組みづくりというのも私大事でないかと思うのですが、非常に時期になるとごみが広がっているところが本当に見当たります。せめて自分の家の前ぐらいはごみを拾うとかきれいにするというのは、逆に言うと、そういう協定を結ぶ中で、町内会がそういうことをやってくれるということも出てくるかもしれませんから、いろいろ広げる意味で、ぜひ、ずっと来ているものというのはそのままで行ってしまいますけれども、途中で一回何か新たなことを考えてみる、見直してみるということもぜひ検討いただければと思いますがいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 先ほど美化協定の数ということで7件とちょっと少ない数字なのですがけれども、こちらは企業だとか学校の活動で行う場合に保険も含めてやるという協定なのですが、実際にボランティア袋を配った団体数というのも押さえておまして、ちょっとこれも令和2年度は少ないのですが、ボランティア袋を配った団体数は

194団体、主に町内会ですね。ちなみに平成31年、令和元年度は237件なので、やっぱりコロナ禍でこういった活動もちょっと停滞しているというのがうかがえます。

○山田庫司郎委員 今聞きました。

春と秋の強化月間のときに皆さん動くのだと思います。だから、そういうことも含めてですが、日常からいろいろなことをやってくれるようなところとつながりを持つということもぜひ頭に入れながら、なるべくお金のかからない方法も含めて検討いただければと思います。

終わります。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部及び市民環境部の所管分、並びに認定第2号から認定第4号までの水道部所管分にかかる細部質疑を終了いたします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後4時25分散会